# 公立大学法人横浜市立大学の第1期中期目標期間の 業務実績に関する評価結果の概要について

地方独立行政法人法に基づき平成23年6月30日に公立大学法人横浜市立大学から第1期中期目標期間(平成17~22年度)の実績報告書が設立団体の長である市長に提出されました。

それを受けて、横浜市公立大学法人評価委員会が業務の実績に関する評価を行い、平成23年 10月24日にその結果が市長に提出されましたので報告いたします。

#### 参考:地方独立行政法人法(抜粋)

#### 第28条

- 3 評価委員会は、(中略)遅滞なく、当該地方独立行政法人に対して、その評価の結果を通知しなければならない。(後略)
- 4 評価委員会は、前項の規定による通知を行ったときは、遅滞なく、その通知に係る事項(中略)を設立団体の長に報告するとともに、公表しなければならない。
- 5 設立団体の長は、前項の規定による報告を受けたときは、その旨を議会に報告しなければならない。
- 第29条 地方独立行政法人は、中期目標の期間の終了後3月以内に、(中略)当該中期目標に係る事業報告書を設立 団体の長に提出するとともに、これを公表しなければならない。
- 第30条 地方独立行政法人は、(中略) 中期目標の期間における業務の実績について、評価委員会の評価を受けなければならない。
  - 3 第28条第3項から第5項までの規定は、第1項の評価について準用する。

# 1 評価結果の概要

# (1) 総論(業務実績の評価 P1)

- ・自主性、自律性を活かしつつ、教育・研究・診療はもとより、法人運営の全般にわた り、さまざまな努力が重ねられ、その成果も徐々に現れはじめつつある。
- ・特に、地域貢献の組織的・積極的な推進、学生支援の取組、附属2病院における医療サービスの向上、地域の医療機関との連携強化などの取組を積極的に進めたことは評価できる。
- ・一方、期間中にはいくつかの不祥事や事件、組織内部における混乱などが発生した。 市民の信頼を大きく損なうことはもとより、法人運営のあり方自体について、法人構 成員にも不安を抱かせかねないことであり、極めて遺憾といわざるを得ない。
- ・経営陣の責任と権限を明確にした適正なガバナンスの構築と法人運営への確かな信頼 感の醸成、教職員一人ひとりのコンプライアンス意識のさらなる徹底、学内コミュニ ケーションの一層の円滑化など、より適正な法人運営を確立するための取組を改めて 強く望みたい。

# (2) 各論

# ア 大学の運営に関する目標

# 【法人からの報告内容(抜粋)】(実績報告書 P2~6)

- ・生命医科学研究分野において、医学研究科と生命ナノシステム科学研究科の一部を統合 した新しい研究科の設置に向けて検討を行った。
- ・既存の研究領域の枠を越えた領域横断的な研究分野を開拓し、社会のニーズに対応した 柔軟な教育・研究体制を構築するため設置した「研究院」においては、教育面における 学部・研究科等の連携が進まなかったため、名称を学術院と改め、組織を再編した。
- ・学生の交流スペースの拡充、老朽化した施設・アメニティの改修・整備等に取り組んだ ほか、経済的支援策として授業料の減免制度の改善等に取り組んだ。

#### (主な指標の状況)

国家試験合格率:医師96%(6年間平均)看護師100%(3年間平均)

保健師 99%(3 年間平均)

国際総合科学部 2 年次終了時 PE 単位取得率: H18: 70.6%→H22: 89.0%

研究費獲得実績: H17:849 件・約18 億円 → H22:1.241 件・約27 億円

# 【評価結果】(業務実績の評価 P2~P3)

中期目標・中期計画は概ね達成されたと認められる。

「研究院」構想が当初意図した機能を十分に発揮できなかったことや、理学系及 び医学系の分野にわたる生命科学分野の再編など、一部の取組に遅れが見られたも のの、教育、研究への取組はほぼ順調に進み、特に「学生中心」という基本方針の もと学生支援への各種取組が積極的に進められたことは評価したい。

# 【特筆すべき取組】

- ・理学・商学・国際文化学の3学部を国際総合科学部に統合した
- ・医学部において、医学科30人、看護学科10人の入学定員増を実施した
- ・学生の声を大学運営に適切に反映させる取組を重ね、キャンパスアメニティの向上、 授業料減免制度の改善などにつなげた など 計5項目

# 【取組を強化すべき事項】

- ・特に医療への貢献を意識した生命医科学分野の教育研究を総合的に推進し、国際的な 競争力を強化していくための具体的取組を進めること
- ・「研究院」について、第2期では「学術院」として、学部研究科横断の総合的教育研 究推進体制としての機能の確保、充実を図ること
- ・GPAによる成績評価制度を早期に実現すること

など 計5項目

# イ 地域貢献に関する目標

# 【法人からの報告内容(抜粋)】(実績報告書 P6)

- ・地元企業や研究機関との共同研究等を通じ、研究成果や知的財産の産業界への還元を進めるとともに、学生による横浜市中期4か年計画に対する政策提言や横浜市の都心臨海部・インナーハーバー整備構想への参画など、多くの政策提言を実施するとともに、横浜市の審議会等に本学教員が有識者として参画するなど、横浜市のシンクタンク機能として取り組んだ。
- ・エクステンション講座や市民医療講座等、市民に向けた生涯学習機会の提供、高大連携 などの取組を実施した。

# (主な指標の状況)

生涯学習講座開催実績: H17 66 講座 208 回 参加者延べ人数 11,149 人

H22 162 講座 562 回 参加者延べ人数 16,527 人

# 【評価結果】(業務実績の評価 P4)

中期目標・中期計画を上回る成果をあげたと認められる。

市の政策への提言、生涯学習講座の充実などを進め、平成22年度に新聞社の「大学の地域貢献度ランキング」で全国2位にランクされたことは、それらの積極的な取組が広く社会に認められたものとして、高く評価したい。

#### 【特筆すべき取組】

- ・平成21年4月に地域貢献センターを設置し、都市政策部門、生涯学習部門の2分野を 設け、組織的かつ積極的な地域貢献活動を進めた
- ・エクステンション講座や市民医療講座等、生涯学習講座の延べ受講者数が平成 17 年度 の 11, 149 人から平成 22 年度の 16,527 人へと大幅に増加した 計 2 項目

# 【取組を強化すべき事項】

・教育研究や医療をはじめとする法人の全活動に共通した目標として、全教職員が一丸となってさらにその推進に取り組むこと 計1項目

# ウ 国際化に関する目標

# 【法人からの報告内容(抜粋)】(実績報告書 P7)

- ・平成 21 年度に国際化の方向性を示す「国際化に関するミッション・ステートメント」 を策定し、将来のビジョンの明確化を図った。
- ・平成 21 年度にアカデミック・コンソーシアム (市大を中心に設立した、主にアジア地域の都市にある大学及び世界銀行等の国際機関との連携団体)を立ち上げ、アジアを中心とした海外の都市と大学の交流を拡充するなど、国際的な活動のインフラ整備を行った。

# (主な指標の状況)

留学生数: H17 146 人 → H22 152 人

プログラムなどによる海外派遣者数: H17 29 人 → H22 231 人

協定締結校数: H17 6 校 → H22 12 校

# 【評価結果】(業務実績の評価 P5)

中期目標・中期計画は概ね達成されたと認められる。

法人全体の国際化戦略であるミッション・ステートメントを策定し、国際化のビジョンと戦略課題の明確化、具体化に着手し始めていることは評価できる。

# 【特筆すべき取組】

・平成 21 年度に「ミッション・ステートメント」を策定し、国際化のビジョンと戦略課題を明示するとともに、アカデミック・コンソーシアムを立ち上げるなど、その具体化に着手した など 計2項目

#### 【取組を強化すべき事項】

- ・ミッション・ステートメントに掲げられている課題は極めて多岐にわたっていること から、今後その絞込みや推進方法等についてさらに工夫すること
- ・学位の質の確保に留意しつつ、留学生・海外派遣学生の計画的増加に向けての環境整備をさらに積極的に推進すること など 計3項目

# エ 附属病院に関する目標

# 【法人からの報告内容(抜粋)】(実績報告書 P7~11)

- ・高度先進的医療を提供する大学病院としての使命を果たすため、高額な医薬品や診療材料の使用が増えており、計画通りの医薬材料費比率の縮減とはならなかったが、後発医薬品の積極的な採用、適切な発注管理などにより、医薬材料費抑制を積極的に進め、医療安全やサービスの質を保ちつつ、計画をやや上回る運営交付金の縮減を達成した。
- ・ワンストップサービスを行うための総合相談窓口を設置し、患者の満足度向上を図ると ともに、紹介率・逆紹介率の向上による地域医療機関との連携や役割分担の明確化を推 し進めることができた。

# (主な指標の状況)

医薬材料費比率(H22): 附属 34.2%(目標 32%以下) センター33.5%(目標 28%以下) 人件費比率(H22): 附属 50.7%(目標 56%以下) センター47.0%(目標 55%以下) 紹介率(H22): 附属 75.1%(目標 60%以上) センター91.0%(目標 64%以上) 逆紹介率(H22): 附属 41.6%(目標 40%以上) センター54.5%(目標 40%以上)

# 【評価結果】(業務実績の評価 P6)

中期目標・中期計画は概ね達成されたと認められる。

医業収入の大幅な増収による健全な病院経営の確立に努めたほか、医療サービスの向上に向けた取組、地域医療機関との連携の強化など、大学附属病院として期待される役割を着実に果たしていることは評価したい。

# 【特筆すべき取組】

- ・患者数の増加、医療単価の向上に努め、計画に対して大幅な増収を図った。また、人件 費比率は中期計画に定めた目標を達成した
- ・ワンストップサービスのための総合相談窓口の設置、診療・会計待ち時間の短縮を進め るなど、患者満足度の向上に努めた
- ・地域医療機関との連携の強化や役割分担の明確化を進め、紹介率、逆紹介率とも中期計画を上回る成果をあげた など 計8項目

# 【取組を強化すべき事項】

・医療の質の維持に配慮しつつ、後発医薬品の利用促進、一部医薬品の共同購入、価格交 渉の強化などの取組を推進し、医薬材料費比率の目標達成を図ること

など 計2項目

# オ 法人の経営に関する目標

# 【法人からの報告内容(抜粋)】(実績報告書 P12~14)

- ・附属2 病院の経営の効率化や大学の学費改定、外部研究費等の拡充のほか、財務状況の 把握・分析とともに、計画的な予算執行による節減に努め、計画どおり運営交付金を縮減 した。
- ・学位授与に伴う謝礼金授受、奨学寄附金の会計上の不適切な執行、センター病院医師による麻薬の不正使用や医学部教授の学生への暴力事件等、大学への信頼を失墜させるような不祥事があった。大学としてこのような不祥事が複数発生したことを猛省し、大学経営の健全化と市民の信頼回復に向け、理事長・学長をトップとした経営管理体制の再構築が第2期の課題である。

#### (主な指標の状況)

運営交付金交付実績: H17: 142 億円 → H22: 112.7 億円

人件費比率(大学部門 H22 実績): 52.6%(目標 50%以下)

固有職員割合: H17: 3.9% (事務系 2.5%) → H23: 56.7% (事務系 89.7%)

# 【評価結果】(業務実績の評価 P7)

中期目標・中期計画は概ね達成されたと認められる。

月次決算など財務分析の精緻化による経営管理の強化、外部資金獲得額の増加に よる財務基盤の強化、任期制・年俸制・教員評価制度といった新たな人事制度の構 築と実践に努めるなど、改善が進んだ取組も見られ、評価できる。

一方で、第1期最終年度まで続発した一連の不祥事等は、社会からの信用を大きく損ねるばかりでなく、中期目標・中期計画達成の前提である、理事長・学長等の適切なガバナンスの構築や全教職員のコンプライアンス意識の徹底、学内におけるコミュニケーションの円滑化が十分進んでいない結果と考えられる。第2期においては、最優先課題としてこれらへの取組を強力に推進されたい。

# 【特筆すべき取組】

- ・附属2病院の経営の効率化とともに、財務分析・予算統制など財務状況の的確な把握・ 分析を通じた経営管理の改善に努め、運営交付金の計画的削減や老朽化した施設設備 の更新等を進めた
- ・教員評価制度、年俸制、任期制など、新たな人事制度の構築と実践を進めるとともに、 組織体制の簡素・効率化と市派遣職員の段階的削減に取り組んだ

など 計3項目

# 【取組を強化すべき事項】

- ・適正なガバナンスの構築、教職員のコンプライアンス意識の徹底、また、学内における コミュニケーションの一層の円滑化を進め、一連の不祥事により損なった社会的信頼回 復及び法人運営への不安感の払拭にさらに強力に取り組むこと
- ・教職員の人事管理に関する諸制度の整備に向けてさらに積極的に取り組むこと

など 計3項目

カ 自己点検・評価、認証評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標及び その他業務運営に関する重要目標

# 【法人からの報告内容(抜粋)】(実績報告書 P14~15)

・中期計画・年度計画の自己点検・評価を行うことを目的に設置した大学評価本部のもと、 進捗状況調査の実施や実績報告書の作成を行った。また、学校教育法で7年に1度の受 審が義務付けられている大学機関別認証評価を平成21年度に受審し、「大学評価・学位 授与機構が定める大学評価基準を満たしている。」と評価された。

# 【評価結果】(業務実績の評価 P8)

中期目標・中期計画は概ね達成されたと認められる。

# 【特筆すべき取組】

・中期計画の達成に向け、毎年度計画に則り自己点検・評価を重ね、評価結果を大学運営、 教育・研究・診療の改善、充実に反映させる体制が徐々に整い、機能しはじめている

計1項目

# 【取組を強化すべき事項】

・平成21年度に発生した個人情報漏えい事故を踏まえ、教職員の個人情報に関するさらなる意識向上を図ることはもとより、勤務環境の改善等を含め、法人としての総合的な個人情報の適正管理の徹底を図ること など 計2項目

# キ 予算、収支計画及び資金計画等

# 【評価結果】(業務実績の評価 P9)

受託研究収入等の外部資金や医業収入等を計画以上に増加させるとともに、一般管理費を中心に経費の節減に努めた結果、計画を上回る運営交付金の圧縮を行いつつ、目的積立金を計上したことは、予算統制など計数管理が精緻化し、経営の中に浸透してきたことが窺われ、経営上の努力が認められる。

なお、第2期において目的積立金が発生した際には、市民の税金により公的に支 えられている法人であることを踏まえ、その生じた原因を詳細に分析し、教育研究、 診療活動のさらなる充実・発展といった公立大学法人経営の理念に基づく有効な活 用方法を検討すべきである。

# 2 参考:評価委員会について (業務実績の評価 目次下段)

# (1) 設置の目的

法人の業務の実績に関する評価等を行うため、平成16年12月に評価委員会を設置

# (2) 設置根拠

地方独立行政法人法第11条

第11条 設立団体に、地方独立行政法人に関する事務を処理させるため、執行機関の附属機関として、地方独立行政法人評価委員会(以下「評価委員会」という。)を置く。

# (3) 委員構成

	氏 名	役 職 等
委員長	川村恒明	公益財団法人神奈川芸術文化財団 顧問
	蟻 川 芳 子	日本女子大学 学長
<b></b> 4 日	岸勲	日本公認会計士協会神奈川県会 相談役
委 員	桐野高明	独立行政法人国立国際医療研究センター 理事長
	山上 晃	横浜商工会議所 顧問

# (4) 開催状況

- ア 第36回評価委員会 (平成23年4月28日開催)
- イ 第 37 回評価委員会 (平成 23 年 6 月 28 日開催)
- ウ 公立大学法人横浜市立大学附属市民総合医療センター視察(平成23年7月4日開催)
- 工 第38回評価委員会 (平成23年7月4日開催)
- 才 第39回評価委員会 (平成23年8月5日開催)
- カ 第40回評価委員会 (平成23年8月22日開催)
- キ 第 41 回評価委員会 (平成 23 年 10 月 24 日開催)

# 公立大学法人横浜市立大学 第1期中期目標期間における業務の実績報告書

公立大学法人横浜市立大学

# 目 次

①第1期中期目標6年間における実績総括・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	e a 1
②項目別自己評定結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	16
③項目別調書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	17
④収支・支出実績・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	- 2

# ①第1期中期目標6年間における実績総括

第1期中期目標に掲げられた基本的な目標のもと、横浜市立大学は公立大学法人として再スタートを図り、「教育重視・学生中心・地域貢献」という基本方針のもと、第1期中期目標の達成に向け、中期計画に取り組んだ。

特に第 1 期中期目標期間においては、国際総合科学部の設置や共通教養教育の充実等、法人化と同時に改革がなされた新しい教育体制とその体制を支える組織の枠組みを整え、大学が発展していく上で礎となる取組を推進した。

また、経営面においては、大学の運営財源として設立団体である横浜市から交付される運営交付金が6年間で約20%の縮減計画のもと、自己収入の拡充や計画的予算執行による節減等、経営の改善による効率化を目指して様々な取組を行った結果、計画どおりの縮減を達成した。

なお、計画の達成に向けて取組を進める中、少子高齢化に伴う 18 歳人口の減少や経済不況、社会ニーズの変化や大震災等、大学を取り巻く環境の変化があった。本学としてこのような変化にも対応していくべく、本学の求められている役割や将来の発展を考慮し、中期目標の趣旨は遵守しつつ、学内において議論しながら方向性の修正を図り、柔軟に対応した結果、当初の予定を変更した計画もあった。これに対しては、必要に応じて中期計画を変更するなどして対応した。

本実績報告書において、第1期中期目標期間の実績を総括し、平成20年度に法人評価委員会によって実施された平成17年度~19年度の「第1期中期目標期間の中間評価」、平成20年度、21年度実績の評価結果及び平成22年度実績の自己評価をもとに、第1期中期目標に対する自己評価を実施した結果、全体として概ね順調に計画を達成したと考える。

なお、本自己評価によって明確となった課題については、すでに開始している第2期中期計画とも連動させ、引き続き解決に向けて取り組んでいく。

#### 第3 大学の運営に関する目標

#### 1 教育の成果に関する目標

幅広い知識と専門能力の育成を目指す教育を重視する大学として、教養教育と専門教育を有機的に連携させた「実践的な教養教育」の実現を目指し、従来の一つの専門に限った知識の修得を目的とする縦割り教育から脱却した、領域横断的な教育運営体制の構築に向け、本学の4学部を、理学・商学・国際文化学の3学部を統合した国際総合科学部と医学部の2学部に再編した。

国際総合科学部では、設置した7コースそれぞれの教育目標を達成するための履修モデルの作成や、学生へのアンケートの実施等を通じて継続的に見直し・改善を進めた。その結果、社会情勢の変化に合わせ、コースの見直しを行い、第2期中期計画内において実施することとなった。

医学部においては、法人化と同時に看護短期大学部を統合し、新たに 4 年制の看護学科を設置した。また、医師・看護師不足が叫ばれる中、平成 20 年度以降、将来の医療を支える人材育成への更なる貢献を目指し、医学科では計 20 人(平成 21 年度からは 30 人)、看護学科では 10 人の入学定員 増を実施した。医学科においては、教育の質の維持に向け、必要なスタッフの増員等も実施した。

プライマリーケア (初期的な総合診療) から先端的な医療に対応しうる質の高い教育の実現にむけ、クリニカルクラークシップ (診療参加型実習) やPBL (問題基盤型学習) に積極的に取り組むとともに、医学研究科と連携し、医師・医学研究者として必要なものの見方や考え方のできるリサーチマインド養成プログラム等を導入した。

これら教育の成果として、医師・看護師等の国家試験においては、毎年度高合格率を維持し、優秀な医療人を育成している。

一方、看護学科生の附属 2 病院定着率は、平成 21 年度に 29%まで落ち込むなど、定着増に向けて改善策の打ち出しが必要となった。学生への意見 聴取や修学資金制度の創設等を進めた結果、平成 22 年度には 44%まで回復しており、第 2 期中期計画においても引き続き看護学科生の 2 病院への定 着率改善に取り組んでいく。

【国家試験合格率 医師: (6 年間平均) 96.0% 看護師: (3 年間平均\*) 100% 保健師: (3 年間平均\*) 99%】

※看護学科は平成20年度より卒業生を輩出のため(平成19年度までは看護短期大学)

大学院教育においては、国際総合科学部への再編に合わせ、経済系、理系等の 4 研究科を 1 研究科に統合し、異なる専門分野を融合的に教育研究 する可能性を広げたが、学部で学んだことを活かしつつ、より新領域的な専門性をもった実践教育を行うため、平成 21 年度よりさらに都市社会文化 研究科 (都市系)、生命ナノシステム科学研究科 (理系)、国際マネジメント研究科 (経営系)の 3 研究科へ再編を行った。

医学研究科では、社会のニーズに対応する形でがんや薬学分野を入れた専攻の再編や、高い専門性が必要な看護レベルに対応した看護学専攻を設置 した。

#### 2 教育内容等に関する目標

横浜市立大学の基本的な目標や使命に基づいたアドミッションポリシー(入学者受入方針)のほか、カリキュラムポリシー(教育課程編成方針)、ディブロマポリシー(人材育成目標・学位授与方針)を各学部・研究科ごとに作成し、Web サイトへの掲載や、入試募集要項等へも掲載して市大の教育の方向性を社会に明確に伝えた。

入学試験においては、体制強化のため、アドミッションズセンターを法人化と同時に設置し、入試結果の分析に基づいた改善を積極的に進めるとともに、AO入試※1の導入等、多様な入学者選抜方法の拡充に努めた。

国際総合科学部と医学部の学生全てが1年次で学ぶ「共通教養」においては、それぞれが進む専門課程での学びの幅を広げるような教育内容の充実に取り組んだ。本学の特色の一つともいえるプラクティカルイングリッシュは、定着に多少の時間を要したが、センター化による教育内容の充実により、2年次終了までに単位を取得できる学生の割合が向上した。また、国際総合科学部では、英語による専門教養科目の拡充を行い、習得した英語の活用にも力を入れて取り組んだ。

#### 【国際総合科学部 2 年次終了時 PE 単位取得率 H18:70.6%→H22:89.0%】

教育内容の充実に向けては、各学部・研究科に応じたファカルティディベロップメント (FD) \*\*\*を実施し、教員の教育能力の向上に努めた。 大学院においても、がんプロフェッショナル養成プログラムなど、国の教育プログラムを積極的に取り入れた教育研究を進めたほか、領域横断的 連携の推進として、本学の得意とする生命医科学研究分野において、医学研究科と生命ナノシステム研究科の一部を統合した新しい研究科の設置に 向けて検討を行った。

学生の卒業時の質の保証を確保するための取組として、客観的で明確な基準に基づいた評価を行うべく、国際総合科学部ではGPA制度\*3の導入を進め、成績優秀者の選別等に活用した。本格的な導入については慎重に検討を重ね、成績評価について入学時に学生に周知及びコース再編に合わせた IT システムの一部改修を行うことを優先し、結果として導入は第2期に実施することとなった。

大学院においては、博士論文は国際学術雑誌の投稿を学位取得の条件とするなど、質の確保に努めた。平成 19 年度に医学研究科博士課程において「学位審査に関する謝礼授受」の問題が発覚した。これを受け、より公平で透明性のある学位審査が行われるよう内規の策定等、再発防止に向けた取組を行った。

第1期の特色の一つとして、平成17年の公立大学法人化の際に設置した「研究院」は、既存の研究領域の枠を越えた領域横断的な研究分野を開拓し、社会のニーズに対応した柔軟な教育・研究体制を構築するため、病院教員を除く全ての教員が所属する組織として機能させることを目的として設置した。研究面においては、「研究戦略プロジェクト」を立ち上げ、複数の分野の教員による共同研究や、横浜市内企業等との研究を行うなど、一

定の成果があったが、教育面における学部・研究科等の連携が進まなかったため、研究院のあり方について再検討を行った。検討の結果、病院教員を含むすべての教員個人が所属する組織とし、学長のリーダーシップのもと、学部や研究科等の枠を越えた全学的な視点から、領域横断的な教育研究や新たな課題に対し、臨機応変に対応していくことを目的とした組織へ再編することとし、名称も学術院と改めた。

- ※1 自己推薦による入試。学力試験だけでは評価できない、多様な個性や能力、資質、適性についてプレゼンテーション等で審査する。
- ※2 ファカルティディベロップメント:授業方法・内容を改善・向上させるための組織的な取組。
- ※3 グレード・ポイント・アベレージ: 欧米の大学で採用している学生成績評価値。日本においても、成績評価指標として導入する大学が増加傾向にある。

#### 3 学生の支援に関する目標

「学生中心」という大学の基本方針に基づき、可能な限り学生の声を大学運営に反映させるよう努めながら、学習環境の充実やキャリア開発支援、 経済的支援等の学生支援に力を入れて取り組んだ。

学習環境の充実として、学術情報センターによるレファレンスガイダンスの充実や開館時間の延長など、学生サービスの向上に向けた取組のほか、 学生の自主的学習や親睦等に自由に活用することのできる交流スペースの拡充、IT環境の整備、老朽化した施設・アメニティの改修・整備等に取り組んだ。

キャリア支援においては、キャリア支援室を設置し、随時学生からの相談に応じることができる体制を整備するとともに、ガイダンスや就職関連のセミナーの充実、内定者、卒業生からのサポート制度やインターンシップの実施等、入学後から卒業までの期間を通じた学生のキャリア開発支援に取り組んだ。

#### 【就職決定率:国際総合科学部 3年間平均 95.9%】\*

- ※国際総合科学部卒業生は平成20年度より輩出
- ※就職決定率=就職者数/就職希望者数

また、学生への生活面での支援として、学生の相談機能として保健管理センターを設置し、教員とセンターが連携して学生のメンタルヘルスケアに取り組んだほか、経済的困窮度の高い学生が卒業まできちんと勉学に励むことができるよう、経済的支援策として授業料の減免制度の改善や、市大への寄附金を財源とした独自の奨学金制度の設立等に取り組んだ。

#### 4 研究に関する目標

大学として目指すべき研究の方向性を明確にし、国際的な学術研究の進展に寄与すること。また、研究成果を教育に反映するとともに、知的財産の活用等を通じて地域貢献・社会貢献を果たすことを目指した研究を推進した。

外部研究費の獲得をサポートする執行体制の整備、領域横断的研究を可能にする体制や地域貢献を推進する組織整備等、効率的・効果的な研究活動の基盤づくりに重点を置いた取組に努めた。その上で、地域の拠点となるような、あるいは国家的なプロジェクトへ参画することとなる国等の大型研究費の獲得、学外の教育研究機関、企業等と連携した共同研究・受託研究の実施について積極的に取り組んだ。その結果、平成 21 年度の実績では外部研究費の獲得総額が 30 億円超となるなど、研究の活性化とともに、外部資金の増加へも貢献した。

上記による成果の一つである科学技術振興調整費は、平成 20 年度に採択を受け、平成 22 年度の再審査で継続課題に決定し、全体の実施期間 10 年間で獲得総額約 50 億円が見込まれる。本事業には協働機関として複数の企業の参画をいただいており、これによる産学連携の一層の充実を図り、翻訳後修飾プロテオミクス医療の拠点形成\*を推進する。

また、運営交付金を財源とした研究戦略プロジェクト(戦略的研究費)は、平成22年度より、効率的・効果的に外部資金を獲得するのに必要な研究を行うことを目指し、学長のリーダーシップのもとに取組テーマを決定していく「学長裁量事業費(戦略的研究推進費)」へと事業スキームを見直した。

【研究費獲得実績:(H17) 849 件・約 18 億円 → (H22) 1, 241 件・約 27 億円】

研究の成果は、記者発表や市大の Web サイト上に「研究者データベース」を整備して随時公開したほか、産業界への技術移転や生涯学習講座、シンポジウムなどの開催を通じて、地域社会への還元を図った。

横浜市の政策と連動した取組としては、平成 18 年 12 月策定の横浜市中期計画においても医療研究推進に寄与することが謳われていた、先端医科学研究センターを、平成 18 年度に設置し、医系・理系が連携して、将来の創薬や高度かつ先進的な医療につながる研究を進めた。平成 24 年度には産学連携スペースを備えた、当センターの新研究棟の建設を予定している。

また、同じく横浜市中期計画で謳われていた粒子線がん治療施設については、重粒子線がん治療施設が神奈川県の県立がんセンターに整備される 予定であることを受け、神奈川県・横浜市と協議の結果、人材面で県に協力していくこととなった。

研究倫理への取組として、各キャンパスの研究倫理規定の見直しを行った。研究活動の充実が進むのと並行して、各キャンパス・病院に「検収センター」を設置してチェック体制を強化し、説明会等による啓発活動を進めてきた。しかし、平成 20 年度には奨学寄附金に関する不適切な会計処理の問題が発覚したため、これを受け、「研究費不正防止計画」を策定して再発防止に努めている。第 2 期中期計画期間においても引き続き研究費の管理を徹底していく。

※高度なプロテオミクス解析技術を基盤とし、翻訳後修飾の制御に異常をきたして疾患原因となっている蛋白質の検出・同定、その機能や構造の解析を行い、診断薬や治

療薬、新たな治療方法を開発できる研究拠点

#### 第4 地域貢献に関する目標

平成17年度の法人化を契機に「地域貢献」を大学の理念の一つに掲げ、本学の多くの教員・研究者が個人レベルで地域に足を運び、実践的な教育・研究活動を通じながら、地域や地域団体等の方々と共に多様化・複雑化する様々な地域課題に向き合ってきた。

しかしながら、これらの活動は、大学全体としての組織的な取組を行ってきたとは必ずしも言えない状況であったことから、地域との連携を組織的に取り組み、なおかつ、積極的に地域貢献活動を推進するため、平成 21 年 4 月に「地域貢献センター」を設置した。

地域貢献センターでは、都市政策部門と生涯学習部門の二つの部門を設け、都市政策部門では、戦略研究プロジェクトによる地域課題解決への取組、包括的基本協定を締結した地元企業や研究機関との共同研究等を通じ、研究成果や知的財産の産業界への還元を進めてきました。また、学生による横浜市中期4か年計画に対する政策提言や横浜市の都心臨海部・インナーハーバー整備構想に参画し、市長に提言書を提出するなど、多くの政策提言を実施するとともに、 横浜市の審議会等に本学教員が有識者として参画するなど、横浜市のシンクタンク機能として取り組んだ。

生涯学習部門では、エクステンション講座や市民医療講座等、市民に向けた生涯学習機会の提供、高校への出前授業や横浜サイエンスフロンティア高校開校に向けたカリキュラムの共同開発といった高大連携などの取組を実施した。

以上のように、様々な取組を実施し、横浜市民に支えられた大学として、積極的な地域貢献活動を推進してきた。

また、本学の地域貢献の取組については、日本経済新聞社の「大学の地域貢献度ランキング」で全国2位を獲得するなど、高い評価を受けている。

医療分野では、地域医療の向上に向けた貢献として、地域医療貢献推進委員会を設置し、医局運営の透明性を担保しつつ医師派遣を実施した。入局者数は毎年200名前後と全国有数の規模を誇り、各教室で専門性の高い良質な医療人となるべく研鑽・育成がなされ、地域の医療機関への派遣を積極的に行うことを通じて地域医療の向上に貢献した。

# 【生涯学習講座開催実績】

	111	H22
講座数	66	162
講座開催延べ回数(回)	208	562
参加者延べ人数(人)	11, 149	16, 527

#### 第5 国際化に関する目標

発展する国際都市・横浜にある大学として、国際的な貢献を目指す中、法人化と同時に国際交流の総合調整を行う国際推進化センターを設置し、 国際化に取り組んだ。平成21年度には本学の国際化の方向性を示す「国際化に関するミッション・ステートメント」を策定し、将来のビジョンの明 確化を図った。

留学生の受入れや学生の海外派遣の拡充に向け、留学生への住居確保の支援、交換留学等を行う協定校の開拓や学生への啓発活動、留学先で取得 した単位の認定、海外留学生との交流型プログラムの展開等、多様な制度・プログラムを導入・推進した。

留学生数については、人きな増加には至らなかったものの、より優秀な学生を受け入れることを前提とし、出願要件を引き上げ、留学プログラムの改善及び住居の確保(金沢ハウス活用)等、環境整備に重点的に取り組んだ。第2期中期計画においては留学生の着実な増加に向けた取組を行っていく。

また、海外の大学とのネットワークとして、平成 21 年度に、横浜市が会長都市を務める国際機関「CITYNET」横浜大会への参画を契機に、アカデミックコンソーシアムを立ち上げ、アジアを中心とした海外の都市と大学との交流を拡充するなど、国際的な活動のインフラ整備を行った。

【留学生数:(H17) 146 人 → (H22) 152 人】

【プログラムなどによる海外派遣者数:(H17) 29 人 → (H22) 231 人】

【協定締結校数: (H17) 6 校 → (H22) 12 校】

# 第6 附属病院に関する目標

#### 1 安全な医療の提供に関する目標

医療安全研修会の開催や、インシデント(医療事故には至らないヒヤリハット事案)報告システムの導入、e-learning による効率的な研修等を通じて医療安全文化の醸成、安全管理環境の充実を図るとともに、安全管理に関する各種情報を 2 病院間で共有することで連携が強化された。その結果、医療事故の公表件数は、法人化以前の6年間で即時公表案件7件であったのに対し、計画期間中は1件(平成20年度)のみとなった。

インフォームドコンセントの充実のため、医療従事者に対する研修などを継続的に実施した。また、附属病院では、電子カルテ導入に伴う、説明 資料や同意書の見直しを行ったほか、2 病院ではカルテ監査や診療録の記載にかかる委員会などを通じ、カルテの記載内容の適正化を図った。

AED の設置や防犯カメラの設置など、医療安全面に配慮した療養環境やセキュリティの充実を図った。

2 病院とも、病院機能評価を継続的に更新することで機能充実を図り、安全で質の高い医療を提供している。特に、附属病院では平成 21 年度に臨床検査部、輸血・細胞治療部が ISO15189 を取得するとともに、平成 22 年度からは大学全体で ISO14001 に準拠した環境管理計画の実施に取り組んだ。

災害時医療への対応として災害対策マニュアルの整備や、防災訓練を2病院で継続的に実施したほか、センター病院では災害派遣医療チーム(DMAT)への参加や除染訓練の実施、横浜市独自の災害時救急医療チーム YMAT への参画など災害拠点病院としての取組を行った。さらに、東日本大地震への対応として2病院合同による医療救護班やDMATを被災地へ派遣するなど、地域貢献・社会貢献も積極的に行った。

また、平成 21 年度には新型インフルエンザに対応して発熱外来を設置し、対応したほか、マニュアルの作成や対策備品の整備など、横浜市の政策 的医療にも貢献した。

院内感染対策においては、2 病院とも継続的な取り組みにより、計画期間を通じて感染症のアウトブレイクを発生させることなく、安全な医療提供を行った。

#### 2 健全な病院経営の確立に関する目標

法人化に際し、センター病院では病院長による全職員説明会を実施し、附属病院では全体報告会、経営改善に関する取り組みの振り返りを実施するなど、職員の意識改革や経営基盤の確立を目指した取り組みを継続して実施した。

病院長の権限強化として、附属病院では副病院長を2名から3名体制にしたほか、トップマネジメント会議による病院長補佐機能の強化に取り組んだ。また、センター病院では、院内広報誌の発行等により、病院長が自ら語りかけを行う組織風土改革に取り組んだ。今後は、病院の喫緊の課題に早急に対応できる意思決定プロセスを充実させるため、理事長をトップとする病院経営推進本部会議を活用していくこととした。

附属病院が平成 18 年度に 2 次救急輸番病院\*\*「として参画したほか、センター病院が平成 19 年度に総合周産期母子医療センターとして指定を受けるなど、市域・県域における役割を果たしつつ、附属病院では臓器別診療科へ、センター病院では疾患別・系統別の診療部門のセンター化による診療科再編や医局のオープンフロア化を実施するとともに、各科保有の病床数の見直しや病床管理機能の強化を行った。

診療に関わる料金設定については、平成 20 年度の産科医療補償制度への加入による分べん料など、地域中核病院や市立病院とのバランスを考慮しつつ見直しを行った。また、テナント料収入についても見直しを検討した。

人作費比率の適正化については、業務の委託化やアウトソーシングなどを推進すると同時に、超過勤務の圧縮にも継続的に取り組んだ。

看護師確保については、2 病院と医学部看護学科が連携しながら、インターネットによる広報や病院見学会の実施、離職防止に向けた取組などを行ったが、附属病院では平成22 年度において、手術室の効率的な運用に向けて更に看護師が必要になったため、引き続き精力的に看護師確保に取り組んでいく。

高度先進的医療を提供する人学病院としての使命を果たすため、高額な医薬品や診療材料の使用が増えており、計画通りの医薬材料費比率の縮減 とはならなかったが、後発医薬品の積極的な採用、医薬品出入庫管理システム導入による適切な発注管理及び手術室の在庫数量の見直しなど、医薬 材料費抑制を積極的に進め、医療安全やサービスの質を保ちつつ、計画をやや上回る運営交付金の縮減を達成した。 また、附属病院では平成20年度に電子カルテを導入し、ペーパーレス化を推進した。

施設や医療機器の更新計画については、2 病院での共同購入を行うなど経費削減にも取り組みつつ、第 2 期中期計画に向けて、2 病院を含めた大学 全体の医療機器・施設整備にかかる更新計画策定と、「理事長・事務局長審査」による購入優先順位の策定を行った。

DPC\*\*2分析やクリニカルパスの作成・活用の拡大のため、附属病院では診療情報管理士を配置し、診療収益の改善を図ったほか、センター病院では 平成19年度に地域医療支援病院の指定を受けるなど、紹介率や逆紹介率の向上にも取り組んだ。

センター病院では開院時に導入したコージェネレーションシステム\*\*\*を活用し、また、附属病院では 22 年度から ESCO 事業\*\*1を開始するなど、省エネルギーにも取り組んだ。

#### 【医薬材料費比率の適正化】(単位:%)

	達成目標	H22 実績
附属病院	32.0	34.2
センター病院	28.0	33.5

#### 【人件費比率の適正化】(単位:%)

	達成目標	H22 実績
附属病院	56.0	50.7
センター病院	55.0	47.0

# 【運営交付金】(単位:億円)

	達成目標	H22 実績
附属病院	33.0	31.6
センター病院	11.0	8.1

- ※1 初期(1次)救急、救命(3次)救急にあたらない、入院を要する中等症の患者を対象とした救急医療。横浜市では、常時受入を行う「2次救急拠点病院」と、 輸番制で受入を行う「2次救急輸番病院」を組み合わせた受入態勢を整えている。
- ※2 Diagnosis Procedure Combination: 従来の診療行為ごとに計算する「出来高払い」方式とは異なり、入院患者の病名や症状をもとに手術などの診療行為の有無に応じて、 厚生労働省が定めた1日当たりの診断群分類点数をもとに医療費を計算する新しい定額払いの会計方式。
- ※3 排熱を利用して動力・温熱・冷熱を取り出し、エネルギー効率を高めるエネルギー供給システム
- ※4 Energy Service Company: 省エネルギー化と維持管理費の低減を図るため、民間事業者が計画・工事・管理・資金調達等包括的なサービスを提供し、従前の環

境を低下させることなく、省エネルギー化を行い、その結果得られる省エネルギー効果を保証する事業。

#### 3 患者本位の医療サービスの向上と地域医療への貢献に関する目標

ワンストップサービスを行うための総合相談窓口を設置し、「かかりつけ医案内コーナー」などその機能を充実させることで、患者の満足度向上を 図るとともに、紹介率・逆紹介率の向上による地域医療機関との連携や役割分担の明確化を推し進めることができた。

また、平成17年度には多様な患者要望にこたえるため、2病院においてセカンドオピニオン外来を設置した。

診療・会計待ち時間の短縮については、デビットカードやクレジットカード支払い機の導入、コンビニ決済への対応、診療ブースや会計窓口のレイアウト等の変更により、診療待ち時間は30分以内、会計待ち時間は10分以内での対応が可能となっている。

地域医療の貢献としては、平成19年度にセンター病院が大学病院として初の地域医療支援病院の承認を受けたほか、「病病・病診連携」の一環として 地域医療機関16 箇所(附属病院:11 箇所 センター病院:5 箇所)と連携協定を結んだ。

さらに地域医療への貢献として、附属病院では医療手技の訓練施設であるシミュレーションセンターを活用した「キッズ外科手術体験セミナー」などの新たな取り組みも進めた。

また、院外の患者向け広報誌の発行や、提携診療所等への配布、ホームページの充実だけでなく、公開講座やオープンカンファランス等を通じて、 積極的に市民や地域医療従事者への情報や研修機会の提供を行った。

7	271 A	· .	*** 477	介塞`	178	44 14	.8/3
1	金石石	285	中船	11 2些.	10	<b>主477</b>	• 5.)

	紹介率 達成日標 H22 実績		逆紹介率		
			達成日標	H22 実績	
附属病院	60.0	75.1	40.0	41.6	
センター病院	64.0	91,0	40.0	54.5	

# 4 高度・先進医療の推進に関する目標

大学附属病院としての特性を発揮し、医学部や医学研究科、先端医科学研究センターと連携してトランスレーショナル・リサーチ\*5 を推進してきた。附属病院においては、平成22年4月に再生細胞治療室(セルプロセシングセンター)を開設し、医学部と共に再生医療分野への取り組みを強化した。また、治験専用施設を整備し、第1相治験の受託体制の整備等に取り組んできた。

また、先進医療<sup>※6</sup>の申請を継続的に行い、計画期間中に 26 件(附属病院:21 件、センター病院:5 件)申請、そのうち 17 件(附属病院:12 件、

センター病院:5件)が承認されている。

附属病院は平成 19 年度にがん診療連携拠点病院としての指定を受け、肺がん・膵がんを対象とした遺伝子検査専門外来であるオーダーメード医療 推進外来や緩和ケア外来などの、センター病院は肝疾患医療センターなどの、難病治療に対する高度医療の専門外来を設置した。

また、2 病院においては外来化学療法室を整備することによりがん治療にかかる医療機能の強化や女性専門外来の充実、附属病院では平成 20 年度 にユニセフの「赤ちゃんにやさしい病院」の認定施設となる(センター病院は平成 15 年度に認定)などの地域医療における質の向上も図った。

- ※5 基礎研究と臨床の橋渡しをする研究のことで、新しい医療の開発・実用化に必要とされている。
- ※6 厚生労働大臣により定められた高度な医療技術を必要とする療養。先進医療にかかる技術料以外の診察・検査・投薬・入院料などは健康保険の給付対象となるが、先進医療の技術料は対象外であるため全額自己負担となる。

#### 5 良質な医療人の育成に関する目標

卒後3年目以降のシニアレジデント(後期研修医)の専門研修の場として平成18年度に導入した後期研修制度は、平成20年度から「専門医養成プログラム」へと名称を変更し、2病院と協力病院で研修を行うことで幅広い経験を積むことが可能になった。さらに平成22年度には、それまで病院単位で作成していたプログラム冊子を2病院で一本化しつつ、分かりやすい内容となるよう努めた。

医師が不足している小児科・産婦人科については、子育て支援と専門の診療能力維持・向上のための指導体制を兼ね備えた「長期専門医研修プログラム」を設置し、文部科学省の医療人 GP に採択されるなど、専門性の高い医師の育成に取り組むとともに、シニアレジデントの雇用拡大も行った。 研修医の育成においては、附属病院とセンター病院における「たすきがけ研修」など、特色のあるプログラムを策定するなど、研修医マッチング率については高い数値を維持した。

また、センター病院における救命救急重点プログラムや総合診療科重点プログラムなど、魅力ある研修プログラムの策定に加え、2病院とも病

院長ランチョンミーティングによる研修医のニーズ把握なども行った。

出産・育児等による休業中の女性医師の職場復帰支援として、育児短時間勤務制度及び非常勤医師枠による勤務制度を実施、院内保育を充実するなど、職場環境の改善にも取り組んだ。

病院実習生の受け入れ体制の強化については、ホームページに受け入れ実績を掲載するなどの情報公開を進めた。また、実習生の受入数も年々増や しており、医療人の育成に貢献をした。

# 第7 法人の経営に関する目標

#### 1 経営内容の改善に関する目標

附属 2 病院の経営の効率化や大学の学費改定、外部研究費等の拡充のほか、財務状況の把握・分析とともに、計画的な予算執行による節減に努め、 他大学等と比較をしても大幅な運営交付金の縮減に対し、計画どおり達成した。

# 【運営交付金交付金総額実績】(単位:億円)

		1117	H22	H22-17
大学	目標	78. 2	71. 0	<b>▲</b> 7.2
人士	実績	78. 1	72. 9	▲ 5,2
病院	目標	63. 9	44	· ▲ 19.9
<b>州特內</b> 在	実績	63. 9	39. 7	<b>▲</b> 24.2
実統	実績合計		112. 7	<b>▲</b> 29.3

※実績は千万単位以下四捨五入

比率管理をしている人件費は、病院分については達成したものの、大学分については、大学として必要不可欠な教育研究の質の維持を考慮しながらも削減に努めたが、当初予定していた削減率には至らなかったため、第1期中期計画期間の実績を分析し、第2期に向けて数値の見直しを行った。

# 【人件費比率実績】(单位:%)

	達成目標	H22 実績
大学	50. 0	52, 6
附属病院	56. 0	50. 7
センター病院	55. 0	47.0

また、施設設備の整備や環境保全への取り組みとして、校舎の老朽化が進む八景キャンパスについて横浜市と協議のもとに再整備計画を策定し、整備を開始した。

省エネルギー等の環境保全については、当初ISO14001の取得により実施することを予定していたが、検討の結果、より本学に沿った方法で効果的に実施するため、本学独自の「環境管理システム」を策定し、平成21年度より導入した。

#### 2 業務運営の改善及び効率化に関する目標

法人化によって、より柔軟なマネジメントが可能となり、大学を運営していく礎となるような取組に着手することができた。

運営体制については、学外理事を含む審議会のもと、迅速な経営判断を目指した理事・幹部職員等で構成される経営方針会議等を設置したほか、 現場の状況を把握しながら意見交換することで課題の発見、解決につなげるミーティングの開催等を通じて大学運営機能の強化を図った。

また、本学の財務規律や業務運営の合理性等の確保に資するため、毎年度会計監査のほかに、テーマを決めて監事による業務監査を実施し、その 結果を学内の会議等で共有するといった体制を構築した。さらに、これらとは別に内部監査も実施し、適正な業務運営が実施されるような体制を構 築した。

なお、財務内容等の経営状況については、市民にもわかりやすいことを念頭に、レポートを作成して Web サイトで公開するなど、積極的な情報公開を行った。

一方で、医学研究科の学位授与に伴う謝礼金授受の問題、奨学寄附金の会計上の不適切な執行、センター病院の医師による麻薬の不正使用や医学部における教授の学生への暴力事件等、大学への信頼を失墜させるような不祥事があった。

これらについてはその都度調査委員会を設置して原因の徹底究明と再発防止策の打ち出しを行い、全学的に取り組んでいる。大学としてこのような不祥事が複数発生したことを猛省し、大学経営の健全化と市民の信頼回復に向け、理事長・学長をトップとした経営管理体制の再構築が第2期の課題である。

教員人事制度については、評価制・任期制・年俸制を導入したほか、法人化と同時に人事委員会を設置し、公正性・透明性・客観性を持った教員 採用を行っている。さらに研究費を財源とした教員の採用等、多様な雇用形態による教員の確保にも努めた。

一方で、教員のテニュア制度(終身在職権)は、導入に向けた検討を行った結果、第2期中期計画で試行導入に向けた取組を進める。

職員については、法人化によって固有職員の採用を開始し、事務系職員については、約9割の固有化を実現した。看護師を始め医療系職員については、採用の困難性や固有職員の人材育成の観点から、当初計画していた完全解消ではなく、固有職員の育成度合にあわせた縮減とした。

#### 【職員内訳】

,	H17.5	>	Н23. 5
固有職員	75 人	1, 155 人	1,230 人
市派遣職員	1,863人	▲924 入	939 人
計	1, 938 人	231 人	2, 169 人
固有化率	3, 9%	52.8%	56.7%
(事務系職員)	(2.5%)	(87. 2%)	(89.7%)

事務等の効率化に向けては、常に事務処理方法の簡素化・迅速化を意識し、改善可能なものから適宜見直しを図った。

#### 3 広報の充実に関する目標

広報専門の担当部署を設置し、戦略的な広報活動を展開した。

基本データを含む大学総合案内誌・季刊誌の発行、Web サイトの充実等、発信する情報の特性に合わせて選択できるよう、大学からダイレクトに情報発信する広報ツールのグレードアップと内容の精査を行った。

また、記事のパブリシティ掲載を狙うため、従来の横浜市政記者クラブ以外の発信ルートを拡大し、情報の内容によって発信先を選択するなど、 基本の広報体制を構築した。さらにシンボルマークを公募によって、また、大学キャラクターを学生プロジェクトによって誕生させ、グッズ販売や 壁紙や待ち受け画面のダウンロードサービスなどにより、話題性のある運営で市大の知名度の向上に取り組んだ。

#### 第8 自己点検・評価、認証評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

全学的に中期計画・年度計画の自己点検・評価を行うことを目的に設置した大学評価本部のもと、各年度上半期終了時の進捗状況調査の実施や実績報告書の作成を行い、法人評価委員会の評価結果とともに Web サイトへ公表した。

また、7年に1度の受審が義務付けられている大学機関別認証評価を平成21年度に受審し、「大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしている。」と評価された。評価結果はWeb サイトで公表した。

以上のような外部の評価や学内における自己評価によって課題を明確にし、次年度の計画に反映して改善に努めるとともに、長期的な課題については、第2期中期計画に反映させ、今後取り組んでいくこととした。

#### 第9 その他業務運営に関する重要目標

# 1 安全管理に関する目標

防災計画の見直しや避難訓練の定期的な実施、危機管理計画の制定による全学的な防災対策のほか、災害拠点病院としての附属 2 病院における取組、横浜市や金沢区との防災協定の締結等による地域の防災対策への貢献も推進し、大きな災害にも臨機応変に対応できるような体制の確保に努めた。

その結果、平成23年3月に発生した東日本大震災時には、大きな混乱もなく広域避難場所として帰宅困難者の対応にあたることができた。 学生・教職員の心身ケアについては、健康診断やメンタルヘルス研修の開催、学生相談の実施等に力を入れて取り組むとともに、労働環境改善と して、ハラスメント防止委員会の設置や研修の開催等、意識啓発や相談体制の強化に取り組んだ。

#### 2 情報公開等の推進に関する目標

前述のとおり、中期計画や年度計画、財務状況等、本学の透明性を意識した情報公開のほか、本学のステークホルダーを意識した Web サイトや広報誌の充実により、教育内容や研究成果等、大学の魅力を伝えるべく様々な情報の発信を行った。

また、個人情報の適正管理、自主点検を実施し、個人情報の保護の重要性に対する意識を高め、個人情報の適正な取り扱いを徹底している。さら に平成21年度に発生した情報の流出事故を教訓に、意識の醸成と管理の徹底だけでなく、学内におけるシステム環境の改善も実施した。

# ②項目別自己評定結果

		法人	法人評価委員会による過年度評価			
	中期目標	中間評価	20年度	21年度	22年度	自己評価
第3	大学の運営に関する目標	概ね順調	В	В	В	В
	1. 教育の成果に関する目標		В	В	В	В
	2. 教育内容等に関する目標		С	В	В	В
	3. 学生の支援に関する目標		А	A	В	А
	4,研究に関する目標		В	В	В	В
第4	地域貢献に関する目標	やや遅れている	В	В	A	Α
第5	国際化に関する目標	やや遅れている	C	В	В	В
第6	附属病院に関する目標	極めて順調	В	В	В	В
	1 安全な医療の提供に関する目標	·	В	В	В	В
	2 健全な病院経営の確立に関する目標		А	В	В	В
	3 患者本位の医療サービスの向上と地域医療への貢献に関する目標		В	В	А	В
	4 高度・先進医療の推進に関する目標		В	A	В	В
	5 良質な医療人の育成に関する目標		В	В	В	В
第7	法人の経営に関する目標	順調とは言えない	В	В	С	В
	1 経営内容の改善に関する目標		· B	В	В	В
	2 業務運営の改善及び効率化に関する目標		С	В	C	C
	3 広報の充実に関する目標	·	Α.	В	В	В
第8	自己点検・評価、認証評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	概ね順調	В	В	В	В
第9	その他業務運営に関する重要目標	概ね順調	В	В	В	В
	1 安全管理に関する目標		В	В	В	В
	2 情報公開等の推進に関する目標		В	С	В	В

# ③項目別調書

# 第3 大学の運営に関する目標

中間評価・終了時の検討等における評価 (○…中間評価、②20~22年度評価、◆…終了時の検討)	特筆すべき事項	委員評価欄
【中間評価:概ね順調 20年度評価:B 21年度評価:B 22年度評価:B】	- 1927年1月20日 【自己評価:B】	【委員評価:  】

# 1 教育の成果に関する目標

【20年度評価:B 21年度評価:B 22年度評価:B】	【自己評価:B】 (1277) [22-2-2-12]	【委員評価: 】
○国際総合科学部という新しい理念に基づく学部の目標の達成に努力を重ねるとともに、全学にわたる幅広く先進的な共通教養教育の実践に努めている。特に、語学教育において英語によるコミュニケーション能力を高めるためにブラクティカル・イングリッシュの教育体制の整備充実に努めた【中間評価】	全体としては概れ順調に実施したと評価する。 しかしながら、生命医科学分野の再編や看護学科卒 業生の附属2病院への就職率向上など、課題となった 点については、第2期中期計画において達成を目指	
◎大学院教育との一貫性を高めるため国際総合科学部のコースを再編し、3学系7コースを4学系12コースへ変更し、教育、研究の方向性が明らかになったことを評価し、今後学部全体の教育力の強化を期待する。【22年度評価】	<del>                                    </del>	
◎国際総合科学研究科が都市社会文化研究科、生命ナノシステム科学研究科、国際マネジメント研究科に再編され、各研究科の特色を生かしたカリキュラムの充実が進められていることは評価できる。【21年度評価】		
◎生命科学分野の再編が第1期期間中に実現できなかったことは遺憾である。市大全体として生命科学分野の研究を総合的に推進し世界的な競争力を高めていくための具体的方向性及び今後のスケジュールを明確にされたい。【22年度評価】		
〇@喫緊の社会的課題である医師不足対策について医学部(医学科)入学定員を20年度に20名、21年度に 10名増員し、計30名増を実現した。【中間評価・21年度評価】		,
◎医師国家試験の合格率が低下傾向を示している(平成20年96.9%、平成21年95.0%、平成22年92.2%)ことは残念であり、医学教育は国家試験のためだけではないものの、原因を究明するとともに、適切な対策をとるとのことであり、次年度に期待したい。【22年度評価】		·
●着護学料卒業者の附属病院就職率が47%から29%へ大幅に低下していることは遺憾であり、その原因の解明と今後の対応への積極的取組を期待したい。【21年度評価】		·
◆医学部宥護学科卒業生の附属2病院への就職率が低下していることから、その原因解明と対応を図ること。また、附属病院において十分な看護師の確保にさらに努力すること。【終了時の検討】		
・ ②医学部看護学科において、附属2病院への就職率を前年度の29%から44%に改善したことを評価する。 【22年度評価】		

# 2 教育内容等に関する目標

中間評価・終了時の検討等における評価 (〇…中間評価、®20~22年度評価、◆…終了時の検討)	特筆すべき事項	委員評価欄
【20年度評価:B 21年度評価:B 22年度評価:B】	edg.   【自己評価:  B]	【委員評価: 】
<ul> <li>◎研究院についてその目的や役割を見直し23年度から学術院として再スタートすることになったが、新組織か実質的に機能するためにはその理念・方向性が大学の構成員に周知徹底されることが不可欠である。特に年度計画で定めた「学部・大学院横断的な教育体制の確立、コース再編等による学部教育の改善に取り終む」という教育面でのこの組織の役割についての共通理解が徹底されるよう努められたい。【22年度評価】</li> <li>◎園際総合科学部のコース再編に関連したとはいえ、これまで懸案となってきたGPA制度を第1期期間中に導入できず、平成24年度に先送りされたことは残念であり、着実な導入を期待したい。【22年度評価】</li> </ul>	研究院は計画で謳ったようには機能しなかったが、 第2期スタートと同時に研究院の仕組みに実効性を持た せた学術院を設置するにいたった。	

# 3 学生の支援に関する目標

中間評価・終了時の検討等における評価 (O…中間評価、◎20~22年度評価、◆…終了時の検討 +…その他(市会附帯意見等))	特筆すべき事項		委員評価欄
【20年度評価:A 21年度評価:A 22年度評価:B】	【自己評価:A】		【委員評価: 】
◎優秀な学生確保のためには、直接の入試体制はもとより教育内容の充実、魅力あるキャンパス整備、各種学生支援体制の充実、広報活動の焦点化などの大学の総力を挙げた総合的な取組が必要であり、入試全体についての戦略的推進体制を強化されたい。【21年度評価】	ら、学習環境の充実やキャリア開発    等の学生支援に力を入れて取り組む	せるよう努めなが 発支援、経済的支援 いとともに、可能な	
◎キャンパスアメニティ向上のため、学生アンケート等の要望を踏まえた学生交流ラウンジの整備やトイレ改修、IT環境の改善を行うなど、施設整備に積極的に取り組んでいることは評価できる。【21年度評価】	学習環境の充実としては、学生*	サービスの向上に向	
◎横浜市が行う耐震補強を含む八景キャンバスの再整備構想の策定に積極的に取り組み、その策定を完了させ、実現に向け大きく前進したことは評価できる。【21年度評価】	けた取組のはか、学生の自主的学習活用することのできる交流スペーンの整備、老朽化した施設・アメニラ	スの拡充やIT環境	
◆在学の全期間・全活動にわたるキャリア教育を充実し、学生の的確なキャリア形成により積極的に取り組むこと。【終了時の検討】			
◆教育内容の視幹となるアドミッションボリシー、カリキュラムボリシー、ディブロマボリシーの総合的な整備・改善をさらに進めること。【終了時の検討】	キャリア支援においては、キャ し、随時学生からの相談に応じるこ 整備するとともに、ガイダンスや象	ことができる体制を	· `
留まらず入学から卒業までのキャリア支援に有効なデータの蓄積を可能とするようにしたことは学生生活支援	の充実、内定者、卒業生からのサ ターンシップの実施等、入学後から 通じた学生のキャリア開発支援に取	っ卒業までの期間を	
◎ 学生の生活実態に即し、一般学生について一定の経済困窮度によって授業料の全額、半額免除を判定する新制度を導入したことは適切な措置であり、評価する。【22年度評価】	また、学生の相談機能として、表 機して学生のメンタルヘルスケアに 経済的困窮度の高い学生へ経済的3	こ取り組んだほか、	
◎卒楽生の就職決定者率が93.5%と昨今の景気状況のもとではかなり高い水準を示していることを評価する。他方、留年者の数も相当数あることから、就職を希望しつつもあえて留年したケースも想定されること、また就職先の内容が希望と合致していたかなど、内容を分析し実質的な評価を行い、今後の就職支援に活かすことを期待する。【22年度評価】	の減免制度の改善や、市大への寄降 自の奨学金制度の設立等に取り組ん	付金を財源とした独	
⑩大学と学生自治団体との定期的な情報交換会を開始したことは、大学構成員としての学生の位置づけを踏まえつつその意向の的確な把握を積極的に進めようとするものであり、評価するとともに、成果を期待する。 【22年度評価】			

# 4 研究に関する目標

中間評価・終了時の検討等における評価 (〇…中間評価、◎20~22年度評価、◆…終了時の検討)	特筆すべき事項	委員評価欄
【20年度評価:C 21年度評価:B 22年度評価:B】		【委負評価: 】
「明光到後待総銀は、初かし30地口地と地広戦局を記載したことは高い計画できる。【中国計画】 ○ 先端医科学研究センターについて、横浜市中朝計画に基づき、免疫アレルギー疾患、生活習慣病、がんなどの原因究明、最先端の治療法・創業など臨床応用につながる開発型医療を推進することを目指して、11 件の研究開発プロジェクトを推進している。先端医科学研究センターを拠点とする研究が文部科学名科学技	創出や産業への還元を推進した結果、再審査を通過、 平成23年度から7年間にわたり年間6.4億円の補助金を 獲得することができた。	

# 第4 地域貢献に関する目標

中間評価・終了時の検討等における評価 (〇…中間評価、⑩20~22年度評価、◆…終了時の検討 )	特筆すべき事項	<b>委員評価欄</b>
【中間評価:やや遅れている 20年度評価:B 21年度評価:B 22年度評価:A】	[自己評価:A]	【委員評価: 】
○地域医療の充実・向上に貢献するため、地域医療連携の窓口として新たに総合相談室を開設するなど、意 療を通じて市民医療の向上に積極的に	横浜市民に支えられた大学として、積極的な地域貢献を推進してきた。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	

# 第5 国際化に関する目標

中間評価・終了時の検討等における評価 (〇…中間評価、@20~22年度評価、◆…終了時の検討)	特筆すべき事項	李員評価欄 2000年8月2日 - 2000年8月2日 - 200
【中間評価:やや遅れている 20年度評価:C 21年度評価:B】	<b>(自己評価:B)</b>	【委員評価: 】
	発展する国際都市・横浜にある大学として、国際的な貢献を目指す中、法人化と同時に国際交流の総合調整を行う国際推進化センターを設置し、国際化に取り組んだ。平成21年度には本学横浜市大の国際化の方向	
◎国際シンボジウムや第1回総会を開催するとともに世界銀行と包括的協定を締結し、またAPEC横浜開催においても一定の役割を果たし成果を上げたことを評価する。【22年度評価】	性を示す「国際化に関するミッション・ステートメント」を策定し、将来のビジョンの明確化を図った。 さらに、平成21年に開催された横浜市が会長都市を	
◆国際化に関するミッションステートメントに掲げられている課題は極めて多岐にわたっており、今後戦略課題の終り込みや推進体制についての更なる工夫を検討すること。また、横浜市政策と連携した多文化共生の推進に努めるとともに、学位の質の向上を図りつつ、留学生・海外派遣学生数の増加に努めること。【終了時の検討】	務める国際機関CITYNET横浜大会への参画を契機とし、 アカデミックコンソーシアム立ち上げ、アジアを中心 とした都市と大学との交流を拡充するなど、国際的な 活動のインフラ整備を行った。	
○海外の大学における学習の単位認定について、協定に基づく単位認定を促進するとともに、協定校以外の 大学での学習の適切な評価等、積極的に留学しやすい制度を整備すること。【中間評価】		
〇海外大学や研究機関との協定締結については、22年度までに20機関と締結するという計画を策定し、19年度までに17機関と覚患や協定を締結した。【中間評価】	·	•
◎アメリカへのセメスター単位の留学に関しJSAFと連携協定を締結したことは、海外留学促進の有力な条件整備のひとつとして評価できる。【21年度評価】		·
◎留学生受入体制の整備にさまざまな取組が進められているが、受入数は前年度よりは若干改善したものの、なお低迷していると言わざるをえないことは残念であり、受入数増加に向けてさらなる努力を期待したい。 [22年度評価]		
⑩ミッション・ステートメントに基づき、前年以前に比べ、海外の協定締結大学等派選学生数の増加、海外大学で受講した授業の単位認定科目数の増加、海外フィールドワーク支援プログラムの充実などの取組が進められたことは評価する。[22年度評価]		
〇外国人教員の採用や英語による授業の導入等の取組を充実させ、学生が英語を作業言語として使いこなせる能力をさらに高められるよう努めること。また、就学環境の整備をはじめ留学生受入数の計画的増大に向けての環境整備に積極的に取り組むこと。【中間評価】		
○協定校への語学研修プログラムの増設や海外フィールドワーク支援プログラム創設等による学生の留学支援を行うとともに、サマーサイエンスプログラム開講等による留学生受入を実施した。【中間評価】		
◎正規の留学の推進、そのための経済支援の強化、海外大学等とのネットワーク構築など、第2期中期計画の中でこれらの一段の取組推進を期待したい。【22年度評価】		

#### 第6 附属病院に関する目標

中間評価・終了時の検討等における評価 (○…中間評価、©20~22年度評価、◆…終7時の検討)	特筆すべき事項	<b>娄員評価欄</b>
【中間評価:極めて順調 20年度評価:B 21年度評価:B 22年度評価:B】	【自己評価:B】	【委員評価: 】

# 1 安全な医療の提供に関する目標

【20年度評価:B 21年度評価:B 22年度評価:B】	【自己評価:B】	【委員評価: 】
○附属2病院ともに、安心・安全な医療文化の確立に精力的に取り組みながらも、運営交付金が計画的に削減され、また診療報酬がマイナス改定されていく中で、医薬収入の増加と経営の効率化を実施し、健全な経営を進めている。【中間評価】  ② 一括公表の対象となる医療事故が過去5年で最多の7件発生したことは残念であり、事例および発生に至った背景等を良く分析し、より安全、安心な医療の実現に向けて、さらなる努力を期待したい。【21年度評価】	過去5年で最多となったものの、22年度は1/4円に減少し ている。また、即時公義の対象となる医療事故につい ては、法人化以前の6年間で7件あったのに対し、計画	· ·
◎新たにインシデントに関わるRCA分析の実施(附属病院)、コンフリクトマネジメント研修(センター病院)の実施などの各種の取組が積極的に進められていることを評価する。【22年度評価】		

# 2 健全な病院経営の確立に関する目標

【20年度評価:A 21年度評価:B 22年度評価:B】	(自己評価:B)	【委員評価: ]
◆医学部看護学科卒業生の附属2病院への就職率が低下していることから、その原因解明と対応を図ること。また、附属病院において十分な署護師の確保にさらに努力すること。【終了時の検討】(再掲)	贖調に計画に取り組んだ。 全国的に不足が叫ばれる看護師については、附属病院において十分な体制を維持するのに必要な看護師の	
	確保ができない状況が一時的に発生したが、看護師確保が策専門の担当課長を配置するなどして積極的な広報は扱いは、独特的にお生きの発展性は	
◎入院・外来の患者数・診療単価の増加、人件費比率の年度計画達成などにより、医業収益が計画を大幅に 上回る増収となり、診療報酬の改定による外的要因の影響も少なくないが、健全な病院経営に大きく寄与した ことは評価する。今後、より詳細な分析により評価し、今後の病院経営に活用することを期待する。【22年度評価】	C /C 10 10 MX 9 MX / O / C o	,
◎附属2病院の病床利用率及び医薬材料費比率は、一部で年度計画を達成したものの、中期計画における 目標に達しなかったのは残念であり、後発医薬品の利用促進、価格交渉の強化、在庫の適正化など一段の 努力を期待したい。【22年度評価】		

# 3 患者本位の医療サービスの向上と地域医療への貢献に関する目標

【20年度評価:B 21年度評価:B 22年度評価:A】	[自己評価:B]	erekarjus, se j	【委員評価: 】
◎地域医療の連携強化・市民医療の充実が図られ、紹介率・連紹介率が大幅に向上したことは評価できる。 【20年度評価】	順調に計画に取り組んだ。		
②外来患者の待ち時間短縮に向けた様々な取組を評価する。【22年度評価】		-	

# 4 高度・先進医療の推進に関する目標

中間評価・終了時の検討等における評価 (○…中間評価、©20~22年度評価、◆…終了時の検討)		特筆すべき事項		委員評価欄
【20年度評価:B 21年度評価:A 22年度評価:B】	yn y cynner a rhegan yd	【自己評価:B】		【委員評価: 】
<ul> <li>◎「先進医療」の推進のため、21年度中に新たに厚生労働省に9件の申請を行い、うち7件が承認されるなど、 着実に取り組んでいることは評価できる。【21年度評価】</li> <li>○●附属2病院のそれぞれの特性を生かし、附属病院では「アスベスト外来」「前立腺ユニット外来」「オーダーメート医療推進外来」「禁煙外来」「新型インフルエンザ予防接種外来」子宮頸がん予防外来」、センター病院では「セカンドオビニオン外来」「物忘れ外来」など専門外来を開設するとともに、附属病院は臨床腫瘍科の新設、センター病院は病床と診療科の再編等を実施した。【中間評価・21年度評価】</li> </ul>	順調に計画に取	又り組んだ。		
〇附属病院の「地域がん診療連携拠点病院」の指定、センター病院の「地域医療支援病院」の承認、「総合周 産期母子医療センター」の指定など、附属2病院における特性や位置付けが明確にされつつある。【中間評 価】				

# 5 良質な医療人の育成に関する目標

【20年度評価:B 21年度評価:B 22年度評価:B】	【自己評価:B】	【委員評価: 】
◎「市大病院学会」の活動の充実等を通じ、地域における各種医療従奉者の研修、関連情報の提供、関連医療機関のネットワーク作りなど幅広い分野で地域貢献活動を展開し、地域医療の中核として存在悠が高まっており、高く評価できる。地域の中核となる大学病院にふさわしい安全で質の高い医療が今後とも確実に提供されることを期待したい。【21年度評価】		
◎シニアレジデントの育成強化、研修医の研修体制の充実、病院実習の受け入れ体制の強化などの取組は評価できる。【21年度評価】	▼ 何だかがたい 走 mi に 対 い/ に o	
◎非常勤診療医採用枠の創設(附属病院)、夜間保育の充実(センター病院)等を通じて特に女性医師の支援の充実に努めていることを評価する。子育てを行う期間に支援があれば、生涯仕事を続けることが可能であるとの認識を持ち、女性も社会に貢献できるよう配慮することが必要であり、またこれらの取組は医師不足対策にもつながることから、引き続き充実されることを期待する。【22年度評価】		
◎センター病院で構築したeーラーニングが厚生労働大臣賞を受賞したことは評価できる。【20年度評価】		

#### 第7 法人の経営に関する目標

中間評価・終了時の検討等における評価 (○…中間評価、@20~22年度評価、◆…終了時の検討)	特筆すべき事項	委員評価欄
【中間評価:順調とは言えない 20年度評価:B 21年度評価:B 22年度評価:C】	【自己評価:日】 ////////////////////////////////////	【委員評価:

# 1 経営内容の改善に関する目標

【20年度評価:B 21年度評価:B 22年度評価:B 】	【自己評価:8】		【委員評価:
◎大口寄付の獲得を含め外部からの寄付金が前年度実績を大幅に増加したこと、また公開請座収入、預金金利の増加等に努めたことは評価する。【22年度評価】	附属2病院の経営の効率化や大学 究費等の拡充のほか、財務状況の に、計画的な予算報行による節減 保に努め、運営交付金の縮減を計画	)把握・分析ととも こより自主財源の確	<b>b</b>

# 2 業務運営の改善及び効率化に関する目標

【20年度評価:C 21年度評価:B 22年度評価:C】	【自己評価:C】	【委員評価:
◎内部監査について、監事、内部監査人、会計監査人の3者で監査連絡調整会議を開催し、情報の共有等、協力体制を構築したことを評価する。このことにより実質的に内部監査が強化され、内部統制の充実に繋がることを期待する。【22年度評価】	れる会議を設置したほか、現場の状況を把握しながら 一意見交換することで課題の発見、解決につなげるミー	
◎理事長を中心としたトップマネジメント、ガバナンス体制が計画期間の経過とともに徐々に機能し、様々な戦略課題に積極的に取り組む姿勢がうかがわれるが、さらなる強化に向けた取組を期待したい。またコンプライアンスの問題については、研修や意識の徹底も重要だが、これまでの不祥事の反省に立って構築した制度・体制の改善及びそらなる組織的な対応、システムの構築に取り組まれたい。特に医局については、コンプライアンスなどの問題のみではなく、公立大学法人のガバナンスの問題として捉え、検討されたい。【21年度評価】	一方で、医学研究科の学位授与に伴う謝礼金授受の 問題、奨学寄附金の会計上の不適切な執行、センター 環際の医師による廃棄の不正体用や医学報における数	· .
的な取組が進められることを期待したい【22年度評価(全体評価)】	これらについてはその都度調査委員会を設置して原因 の徹底究明と再発防止策の打ち出しを行い、全学的に 取り組んでいる。大学としてこのような不祥事が複数	
◆第1期中期目標・計画期間中に発生した不祥事の反省に立って、ガバナンスの強化、コンプライアンスの推進に向け、さらなる組織的な仕組みづくり、システム的対応を進めること。【終了時の検討】	発生したことを猛省し、大学経営の健全化と市民の信頼回復に向け、理事長・学長をトップとした経営管理  体制の再構築が第2期の課題である。	
◎大学の人件費比率について算出方法に課題があったとはいえ、数値目標を達成できなかったことは残念である。【平成22年度評価】	TERREN VI TERE AND NO NOT A REPORT OF A DATE	
◆年度当初の明確な見通しのもとに収支計画、資金計画、人員配置計画等を立案しその確実な実施に努めるとともに、その状況の的確なフォローアップに基づく速やかな対応を進めること。【終了時の検討】		
◎月次決算の精緻化による経営の効率化を進めたことは評価する。【22年度評価】		

〇教員評価制度、年俸制、任期制、職階の簡素化、多様な雇用形態による人材の活用など、新たな人事制度の構築と実践を進めるとともに、組織体制の簡素・効率化と市派遺職員の段階的削減に取り組んでいる。教員評価結果の処遇への活用制度を実施したことは評価できるが、これに伴う諸課題の検討やサバティカル制度のような教員のモチベーションの一層の向上のための制度の具体化が進んでいないことは決念である。テニュア制度にこいても、現行の教員の任期制とマッチした制度構築が進まず、かつ、国際総合科学部における専任教員等の採用に関する基本的方針の整理が進んでいない。これらを含め総合的な教員処遇策の確立への積極的な取組を期待したい。【中間評価】		
◎安定的な大学運営に費するため、横浜市派遣職員の削減をしつつ、固有職員の採用、育成を進めていることは評価する。【22年度評価】		
■特別契約教員(平成21年度採用:教授8人、准教授1人)は専任教員より勤務日教は少ないが、非常勤譲師とは異なり、専用の研究室を確保して、講義・実験等の当該大学が指定する時間外においてもオフィスアウーを設定するなど学生教育に従事している。【大学認証評価】		
◎これまで幾度か指摘した教員のテニュア制度やサバティカル制度の検討が進まず、職員についても給与制度の改正が行われないなど教職員のモチベーション向上と深く関わる事項の検討、具体化が進んでいないことは大変残念である。人事管理の基本となるこれらの制度の重要性にあらためて思いを致し、その整備にむけてさらなる積極的な取組を期待したい。【22年度評価】		·

# 3 広報の充実に関する目標

【20年度評価:A 21年度評価:B 22年度評価:B 】	【自己評価:8】	【委員評価: 】
◎広報活動については実態調査分析の結果を踏まえ「PRツールの強化」に取り組んでおり、Webサイト、YC Uネット、あるいは広報 DVD の作成と諸施策を展開したこと、また大学広報に学生の視点を活かした取組を実施したことは評価できる。今後さらなる拡充を期待したい。【21年度評価】		

# 第8 自己点検・評価、認証評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

中間評価・終了時の検討等における評価 〈○…中間評価、②20~22年度評価、◆…終了時の検討・〉	特筆すべき事項	委員評価欄
【中間評価:概ね順調 20年度評価:B 21年度評価:B 22年度評価:B】	【自己評価:B 】 [2017] [2017] [2017] [2017]	【委員評価: 】
<ul> <li>◎大学機関別認証評価を受審し「評価基準を満たしている」との評価を得たことは評価できる。またその準備 過程で改善を要する点やその要因分析を積極的に行い、いくつかの重要な課題について全学的に問題意識 を共有し改善に取り組んでいることを評価したい。 しかし、学位の質の向上や大学運営に係る情報の共有化など改善すべき課題も指摘されている。この結果を 真繁に受けとめ早急に全学を挙げた対応を期待したい。【21年度評価】</li> <li>◎評価委員会の指摘に対し、具体的に進展していない点があるのは残念である。第1期中期計画の当初計画に対してやや進捗が遅れたもの、あるいは先送りになったものもあり、第2期中期計画の中で進捗管理をさらに徹底し、トップの強いリーダーシップの下、早期実現に努められたい。【22年度評価】</li> </ul>		

#### 第9 その他業務運営に関する重要目標

中間評価・終了時の検討等における評価 (○…中間評価、©20~22年度評価、◆…終了時の検討 )		特筆すべき事項	委員評価欄
【中間評価:概ね順調 20年度評価:B 21年度評価:B 22年度評価:B】	Transfer and	【自己評価:8】	【委員評価:

#### 1 安全管理に関する目標

【20年度評価:B 21年度評価:B 22年度評価:B】	a y the ex-	【自己評価:B】	 【委員評価: 】
〇災害拠点病院として位置付けられている附属2病院の取組など、横浜市の防災計画における防災関係機関としての機能を充実させるとともに、横浜市と「市域の防災上の護活動に対し協力すべき事項」について協定を締結し、さらに地元金沢区とも防災協定を締結した。【中間評価】		組んだ。	
◎学生に対する防災メール登録の啓発を行うとともに八景キャンバス防災マニュアルを制定し、3月1日に地震を想定した実働訓練を行うなどの日常的な取組が、大震災発生後の的確な対応につながったことは評価する。【22年度評価】			·

# 2 情報公開の推進に関する目標

【20年度評価:B 21年度評価:C 22年度評価:C】	【自己評価:B】	【委員評価: 】
	中期計画や年度計画、財務状況等、本学の透明性を意識した情報公開のほか、本学のステークホルダを意識した階級公開のほか、本学のステークホルダを意識したWebサイトや広報誌の充実により、教育内容や研究成果等、大学の魅力を伝えるべく様々な情報の発信を行った。また、個人情報の適正管理、自主点検を実施し、個人情報の優悪の重要性に対する意識を高め、個人情報の適正な取り扱いを徹底している。さらに平成21年度に発生した情報の流出事故を教訓に、意識の酸成と管理の徹底だけでなく、学内におけるシステム環境の改善も実施した。	

### 4 予算、収支計画及び資金計画

### 【予算】(単位 百万円)

中期計画(A)	elej nejpente	
区 分	金	額
収入		
運営交付金	78	3,186
自己収入	209	), 745
授業料及び入学金検定料収入	16	5, 270
附属病院収入	188	3, 339
雑収人	5	5, 136
受託研究収入等	5	, 771
長期貸付金収入		280
長期借入金収入	4	l, 056
<del>ä</del> †	8	3, 038
支出		
業務費	283	, 953
教育研究経費	1€	5, 537
診療経費	106	5, 125
一般管理費	10	), 447
人件費	150	, 844
長期貸付金		274
施設整備費	8	3, 328
受託研究費等	3	324
長期借入金償還金	2	. 159
計	298	, 038

実績(B)				
区 分	金額			
収入		7		
運営交付金	74, 91	8		
自己収入	240, 61	7		
授業料及び入学金検定料収入	16, 30	)7		
附属病院収入	217, 10	0(		
雑収人	7, 20	)8		
受託研究収入等	8, 86	6		
長期貸付金収入	31	4		
長期借入金収入	5, 85	5-1		
THE .	330, 57	72		
支出		nemense		
業務費	301, 67	75		
教育研究経費	20, 07	70		
診療経費	122, 90	)1		
一般管理費	6, 72	25		
人件費	151, 97	<sup>7</sup> 8		
長期貸付金	4	19		
施設整備費	14, 51	2		
受託研究費等	3, 96	64		
長期借入金償還金	2, 53	34		
<del>ă -</del>	322, 73	36		

臭	差引		
区	分	金 額	(B- A)
\			
運営交付金		74, 918	<b>▲</b> 3, 268
自己収入		240, 617	30, 872
授業料及び入	学金検定料収入	16, 307	37
附属病院収入		217, 100	28, 761
雑収人		7, 208	2, 072
受託研究収入等		8, 866	3, 095
長期貸付金収入		314	34
長期借入金収入		5, 854	1,798
計		330, 572	32, 534
1			
業務費		301, 675	17,722
教育研究経費		20, 070	3, 533
診療経費		122, 901	16, 776
一般管理費		6, 725	<b>▲</b> 3,722
人件費		151, 978	1, 134
長期貸付金		49	<b>▲</b> 225
施設整備費		14, 512	6, 184
受託研究費等		3, 964	640
長期借入金償還金		2, 534	375
計		322, 736	24, 698

### 特筆すべき項目

### ●運営交付金:

制度変更に伴う公的年金拠出金分の減(▲ 3,698)、初年度臨時利益活用による減(▲899)、市 施策推進(学費対象外経費等)に伴う増(+933)等

●授業料及び入学金検定料収入:

医学部の定員増等を実施した一方、学費改定を3 回予定していたが、実質2回分の改定にとどまっ

●雑収入・受託研究収入等:

外部研究費獲得金額の大幅増による。

●附属病院収入:

施設基準の取得、高度医療の提供等による診療単 価の上昇、手術件数の増加による増。

●長期借入金収入及び償還金:

【附】医療情報システム(電子カルテを含む)導 入分の増。

●教育研究経費、一般管理費:

「科学技術振興調整費」の獲得等、外部研究費獲 得金額の大幅増に伴う研究経費の増。会計基準の変 更に伴う、経費区分の変更による増減。等

●診療経費:

受入患者の増【延べ外来患者数】

【附】17当初:414、800人→22実績:477、508人 【セ】17当初:449,204人→22実績:471,574人

●施設整備費:

月次決算の精緻化により見込んだ剰余金や目的積 立金の活用により、緊急性の高い改修等を実施。

### 【収支計画】(単位 百万円)

中期計	画		
	分	金	額
費用の部		i	, 990
経常費用		ŧ	, 85
業務費		i	, 28
教育研究経費	,		, 53
診療経費		1	, 58.
受託研究費等		3	, 32-
役員人件費	]		48
教員人件費			, 36
職員人件費	ا لـ	1	, 00
一般管理費		10	, 32'
財務費用			31
滅価償却費			, 929
臨時損失			, 13.
備品費		. 5	, 13:
収入の部			, 77
経常収益			, 40
運営交付金			, 91
授業料収益			, 97
入学金収益		1	, 60
<b>検定料収益</b>			69
附属病院収益		1	, 33
受託研究等収益		1	, 77
雑益			, 13
資産見返運営費交			, 24
資産見返物品受贈	額戻入		, 73
臨時利益			, 36
物品受贈益		5	, 13
債権受贈益			74
資産見返物品受贈	額戻入		48
			_
純利益			78

実績				
区	分	金	額	
費用の部		322	, 704	
経常費用		313	, 569	
業務費		293	, 818	
	研究経費	17	, 912	
診療	- Contraction of	120	, 274	
, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	研究費等	3	, 496	
	人件費		304	
教員	人件費	48	, 548	
職員	人件費	103	, 282	
一般管理費		5	, 862	
財務費用			182	
減価償却費		13	, 706	
臨時損失		9	, 135	
備品費		5	, 739	
その他臨時	損失	3	, 396	
収入の部		329	, 132	
経常収益		В	, 412	
運営交付	金	66	, 966	
授業料収	益	14	, 452	
入学金収	益	1	, 659	
検定料収			510	
附属病院		216	, 651	
受託研究	等収益	4	, 808	
雑益		10	, 312	
	運営費交付金戻入	2	, 065	
資産見返	物品受贈額戻入	3	, 986	
臨時利益		7	, 720	
物品受贈	益	5	, 739	
債権受贈		1	, 008	
資産見返	物品受贈額戻入	1	688	
その他臨	時利益		285	
純利益		6	, 427	

r-	<u> 속는 구기</u>
PATRONIA CO	左り (B-A)
H	18, 714
A STATE OF THE STA	14, 711
	16, 530
-	1, 375
-	13, 693
	172
DOMESTIC OF THE PERSON	<b>▲</b> 176
	<b>▲</b> 12,812
	14, 276
Memory	<b>▲</b> 4, 465
Manhama	<b>▲</b> 132
	2, 777
	4, 003
TO STATE OF THE PERSON	607
	3, 396
	24, 354 23, 003
	23, 003 <b>▲</b> 6, 949
	482
	56
2000	<b>▲</b> 187
00000000	28, 312
	<b>▲</b> 963
Management	5, 176
-	818
	<b>▲</b> 3, 745
-	1, 351
distance.	607
	260
	199
	285
L	5, 639

### 特筆すべき項目

### ●人件費:

臨床研修医・特別職診療医の給与を当初「教員人件費」で計画していたが、その性質から「職員人件費」と実績では整理したことによる増減(教員▲13,472、職員+13,472)。

●教育研究経費、一般管理費:

「科学技術振興調整費」の獲得等、外部研究費獲 得金額の大幅増に伴う研究経費の増。会計基準の変 更に伴う、経費区分の変更による増減。等

●診療経費:

受入患者の増【延べ外来患者数】

【附】17当初:414,800人→22実績:477,508人 【セ】17当初:449,204人→22実績:471,574人

●備品費 (臨時損失)

横浜市からの50万円未満備品承継分 (同額を物品受増益(臨時利益)でも計上)

●その他臨時損失

退職給付引当金計上による増(+2,691)等

●運営交付金:

初年度臨時利益活用等による交付額の減、資産取 得に伴う収益化額の減。

●附属病院収益:

それぞれの病院の特性を発揮する中で、診療報酬 改定に対応した施設基準の取得、高度医療の提供等 による診療単価の上昇、手術件数の増加による増 【入院単価】

【附】17当初:44,025円→22実績:61,640円 【セ】17当初:52,200円→22実績:67,525円

●雑益:

外部資金(補助金、奨学寄付金等)の受入増に伴う収益の増

### 【資金計画】(単位 百万円)

中期計画	
区分	金 額
資金支出	298, 038
業務活動による支出	287, 157
投資活動による支出	8, 602
財務活動による支出	2, 279
資金収入	298, 038
業務活動による収入	293, 702
運営交付金による収入	78, 186
授業料及入学金検定料による収入	16, 270
附属病院収入	188, 339
受託研究収入等	5, 771
その他の収入	5, 136
投資活動による収入	280
財務活動による収入	4, 056

	実績	
区	分	<b>金</b> 額
資金支出		368, 097
業務活動による支	出	293, 845
投資活動による支	出 。	68, 10
財務活動による支	Η	6, 149
資金収入		377, 969
業務活動による収入		316, 480
運営交付金による	仅入	74, 919
授業料及入学金検?	定料による収入	16, 240
附属病院収入		209, 550
受託研究収入等		8, 130
その他の収入		7, 630
投資活動による収入		55, 650
財務活動による収入		5, 838

差引	
(B-A)	
70, 059	
6, 688	
59, 499	
3, 870	
1	
79, 931	
22, 778	
<b>▲</b> 3, 267	
<b>▲</b> 30	
21,214	
2, 365	
2, 494	
55, 370	
1, 782	

特筆すべき項目					
MANAGEMENT OF THE PARTY OF THE					
●投資	活動による支出:				
	固定資産の取得に伴う支出等の他、定期預				
	、資金運用を積極的に行ったことによる増				
• • • • •	預金預入+49,300、短期国債等購入+11,4				
等)	1XM21X/V ( 10) 0000 / ME/MET BY 11 MEV ( 12) 1				
• N	活動による支出:				
	スの積極的活用による返済額の増				
	活動による収入:				
	預金払戻+47,300、短期国債等償還+8,50				
等	the transfer of the state of th				
	活動による収入:				
	情報システム(電子カルテを含む)導入増				

評価委員 評価欄	No participation of the control of t		
		•	
			•
,			
	·		

### 公立大学法人横浜市立大学の第1期中期目標期間 (平成17~22年度)の業務実績の評価

横浜市公立大学法人評価委員会 平成 23 年 10 月

### 目 次

1	総	論	1
2	各		
(	(1)	大学の運営に関する目標	
(	(2)	地域貢献に関する目標	4
(	(3)	国際化に関する目標	5
		附属病院(附属病院・附属市民総合医療センター)に関する目標	
(	5)	法人の経営に関する目標	7
(	6)	自己点検・評価、認証評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標、その他業務運営	に関す
		る重要目標	8
3	Ť	- 算、収支計画及び資金計画	9
4	項	[目別評定結果一覧	10
5	. 項	[目別調書	11

### ◆横浜市公立大学法人評価委員会委員構成(委員は50音順)

委員長	川村恒明	公益財団法人神奈川芸術文化財団顧問
	蟻川芳子	日本女子大学学長
   委 員	岸勲	日本公認会計士協会神奈川県会相談役
女 貝	桐野高明	独立行政法人国立国際医療研究センター 理事長
	山上 晃	横浜商工会議所顧問

事務局: 横浜市政策局大学調整課

### < 横浜市公立大学法人評価委員会開催状況>

第 36 回 (平成 23 年 4月 28 日開催) 第 37 回 (平成 23 年 6月 24 日開催)

第 38 回 (平成 23 年 7月 4 日開催)

第 39 回 (平成 23 年 8月 5 日開催) 第 40 回 (平成 23 年 8月 22 日開催) 第 41 回 (平成 23 年 10 月 24 日開催)

### ◆評価書の構成について

- ・ 総論は、第1期中期目標期間(平成17~22年度)における法人の取組を振り返ったものであり、第2期中期目標期間(平成23~28年度)においてさらに取組を強化すべき事項を含め、総括的な評価を行った。
- ・ 各論は、中期目標の大項目ごとに、これまでに当委員会が実施した中間評価やその後の各年度の評価、終了時の検討を踏まえ、特に評価・指摘すべき取組を抽出し、その成果を検証したうえで、まず大項目についての評価を示し、特筆すべき取組と取組を強化すべき事項を挙げた。

### 1 総 論

公立大学法人横浜市立大学(以下「法人」という)は、平成17年度から地方独立行政法人 法に基づき自主的・自律的な運営を行う法人して新たにスタートした。以来今日に至るま で、市が示した中期目標における基本目標「市が有する意義ある大学として、市民が誇り うる、市民に貢献する大学となること。更には、発展する国際都市・横浜とともに歩み、 教育に重点を置き、幅広い教養と高い専門的能力の育成を目指す実践的な国際教養大学と なること。」の実現を目指し、「教育重視、学生中心、地域貢献」という基本方針のもと、 自らが定めた中期計画の達成に向け、様々な取組を積極的に進めてきた。

毎年度の業務実績については、法人の自己評価結果に基づき、当委員会において専門的な視点から評価を行ってきた。今回の評価については、第1期中期目標期間が終了したことを踏まえ、法人の第2期以降における更なる発展を期待し、第1期期間全体の実績を総合的な観点から評価したものである。

第1期期間全体を通じて、公立大学法人制度が意図した法人運営における自主性、自律性を活かしつつ、教育・研究・診療はもとより、法人運営の全般にわたり、さまざまな努力が重ねられ、その成果も徐々に現れはじめつつあることは、率直に評価したい。

具体的には、国際総合科学部への3学部統合や共通教養教育の体制確立、社会情勢の変化に対応した大学院の再編といった教育・研究体制の整備に努めるとともに、附属2病院の医業収入増加による健全な病院経営の確立や、財務分析、予算統制を始めとする経営管理の改善などの成果を上げた。

また特に、地域貢献の組織的・積極的な推進により外部から高い評価を受けたこと、キャンパスのアメニティ向上や授業料減免制度の充実など学生支援の取組が進んだこと、また、附属2病院における患者待ち時間の短縮等医療サービスの向上、地域の医療機関との連携強化など、取組を積極的に進め、高い評価となった項目も多かった。

一方、期間中には法人の運営をめぐり、いくつかの不祥事や事件、あるいは組織内部における混乱などが発生した。こうしたことは、法人に対する市民の信頼を大きく損なうことはもとより、法人運営のあり方自体について、法人構成員にも不安を抱かせかねないことであり、極めて遺憾といわざるを得ない。

法人はこうした事態を真摯に受け止め、今一度法人化の基本に立ち返って、理事長、学長を始めとする経営陣の責任と権限を明確にした適正なガバナンスの構築と法人運営への確かな信頼感の醸成、教職員一人ひとりのコンプライアンス意識のさらなる徹底、学内コミュニケーションの一層の円滑化など、自主性・自律性に基づく、より適正な法人運営を確立するための取組を今後強力に推進することを改めて強く望みたい。

今回の評価における指摘も含め、第1期期間において指摘された事項については真摯に 受け止め、同期間で達成しえなかった取組はもとより、高い評価を得たものについてもさ らにその充実強化に努めるとともに、社会の変化等に対応する新しい課題についても積極 的に取り組むことを通じて、真に市民に貢献しうる大学を目指して、不断の努力を続けら れたい。

### 2 各 論

### (1) 大学の運営に関する目標

### ア. 評 価

中期目標・中期計画は概ね達成されたと認められる。

「研究院」構想が当初意図した機能を十分に発揮できなかったことや、理学系及 び医学系の分野にわたる生命科学分野の再編など、一部の取組に遅れが見られたもの の、教育、研究への取組はほぼ順調に進み、特に「学生中心」という基本方針のもと 学生支援への各種取組が積極的に進められたことは評価したい。

### イ. 特筆すべき取組

- ・ 実践的な教養教育の実現を目指し、理学・商学・国際文化学の3学部を国際総合 科学部に統合した。また、大学院においても、社会情勢の変化に対応しつつ、研 究科の再編を進め、領域横断的な教育運営体制を整えた。
- ・ 社会的ニーズに対応し、医学部において、医学科 30 人、看護学科 10 人の入学定員増を実施し、医学科においては少人数教育の充実等を実施した。また、医学研究科において、看護学専攻を設置した。
- ・ 国際総合科学部、医学部の枠を超えて全学生が「幅広い教養と高い専門性能力、 豊かな人間性・倫理観」を身につけることを目的とした「共通教養」教育体制を 整備した。特に語学教育において、英語によるコミュニケーション能力の向上を 目指す、プラクティカル・イングリッシュの充実に努めた。
- ・ 「学生中心」という基本方針にもとづき、アンケートの実施やポータルサイトの 構築などを通じて学生の声を大学運営に適切に反映させる取組を重ね、キャンパ スアメニティの向上、授業料減免制度の改善などにつなげた。
- ・ 先端医科学研究センターを設置し、医系・理系の連携により臨床応用につながる 先端的医療開発を進めるとともに、同センターを中心に国の大型研究費である科 学技術振興調整費(平成 20~29 年度の 10 年間総額約 50 億円)などを獲得した。

- ・ 医師国家試験の合格率が後半の3年間で毎年低下していることを踏まえ、教育水 準の維持・向上をさらに進めること。
- ・ 成績評価の客観化と評価結果の教育面での多様な活用を目的に導入を目指しつつ、本格導入に至らなかったグレード・ポイント・アベレージ (GPA) による成績評価制度を早期に実現すること。
  - 《\*》グレード・ボイント・アベレージ:欧米の大学で導入されている学生成績評価制度。日本の大学では、従来、授業科目ごとに優(A)、良(B)、可(C)、不可(D)で成績を評価してきたが、GPAでは、それぞれの授業科目の単位数とその評価を基に総合的な評価指標を提示する。不可の授業科目の評価も加算されるため、これまで以上に総合的な評価結果が可能になると期待される。

- ・ 第1期では、「研究院」がその機能を十分発揮させられず、第2期では「学術院」 へとその組織活動体制を見直すことになっており、その機を捉え、学部研究科横 断の総合的教育研究推進体制としての機能の確保、充実を図ること。
- ・ 在学全期間にわたる、キャリア教育をさらに充実し、就職支援にとどまらない学 生の的確なキャリア形成支援に、より積極的に取り組むこと。
- ・ 大学院研究科のあり方や先端医科学研究センターとの連携を含め、大学全体として、特に医療への貢献を意識した生命医科学分野の教育研究を総合的に推進し、 国際的な競争力を強化していくための具体的取組を進めること。

### (2) 地域貢献に関する目標

(附属病院・附属市民総合医療センターの地域貢献に関する取組については(4)に記載)

### ア. 評 価

中期目標・中期計画を上回る成果をあげたと認められる。

市の政策への提言、生涯学習講座の充実などを進め、新聞社の「大学の地域貢献度 ランキング」で全国2位にランクされたことは、それらの積極的な取組が広く社会に 認められたものとして、高く評価したい。

### イ. 特筆すべき取組

- ・ 平成 21 年4月に地域貢献センターを設置し、都市政策部門、生涯学習部門の2 分野を設け、組織的かつ積極的な地域貢献活動を進めた。
- ・ エクステンション講座や市民医療講座等、生涯学習講座の延べ受講者数が平成 17 年度の 11,149 人から平成 22 年度の 16,527 人へと大幅に増加した。

### ウ. 取組を強化すべき事項

・ 地域貢献について、教育研究や医療をはじめとする法人の全活動に共通した目標 として、全教職員が一丸となってさらにその推進に取り組むこと。

### (3) 国際化に関する目標

### ア. 評 価

中期目標・中期計画は概ね達成されたと認められる。

法人全体の国際化戦略であるミッション・ステートメントを策定し、国際化のビジョンと戦略課題の明確化、具体化に着手し始めていることは評価できる。

### イ. 特筆すべき取組

・ 国際化推進センターを設置し、平成 21 年度に国際化戦略「ミッション・ステートメント」を策定し、国際化のビジョンと戦略課題を明示するとともに、アジアを中心とした大学や国際機関との間でアカデミック・コンソーシアムを立ち上げるなど、その具体化に着手した。

《\*》アカデミック・コンソーシアム:主にアジア地域における都市と都市にある大学、および世界銀行や JICA をはじめとした国際機関と連携し、都市が抱える課題を協働して解決することを目的とし、 横浜市立大学を中心に 2009 年 9 月に設立した団体。

・ 海外の協定締結大学への派遣学生数や海外大学で受講した授業の単位認定数の増加、海外フィールドワーク支援プログラムの充実などの取組が進められた。

- ・ ミッション・ステートメントに掲げられている課題は極めて多岐にわたっている ことから、今後その絞込みや推進方法等についてさらに工夫すること。
- ・ 学位の質の確保に留意しつつ、留学生・海外派遣学生の計画的増加に向けての環境整備をさらに積極的に推進すること。
- ・ 外国人教員の採用や英語による授業の導入等の取組をさらに充実させ、学生が英語を作業言語として使いこなせる能力をさらに高められるよう努めること。

### (4) 附属病院(附属病院・附属市民総合医療センター)に関する目標

### ア. 評 価

中期目標・中期計画は概ね達成されたと認められる。

医業収入の大幅な増収による健全な病院経営の確立に努めたほか、医療サービスの 向上に向けた取組、地域医療機関との連携の強化など、大学附属病院として期待され る役割を着実に果たしていることは評価したい。

### イ. 特筆すべき取組

- ・ 医療安全研修会の開催、インシデント報告システム導入など、医療安全文化の醸成、安全管理環境の整備に努め、インシデントへの対応を含めリスクの事前予知・ 回避システムの充実への各種取組が着実に重ねられた。
- ・ 診療報酬改定もあったものの、患者数の増加、医療単価の向上に努め、計画に対して大幅な増収を図った。また、人件費比率は中期計画に定めた目標を達成した。
- ・ ワンストップサービスのための総合相談窓口の設置、診療・会計待ち時間の短縮 を進めるなど、患者満足度の向上に努めた。
- ・ 地域医療機関との連携の強化や役割分担の明確化を進め、紹介率、逆紹介率とも 中期計画を上回る成果をあげた。また、地域医療貢献推進委員会を設置し、医師 の派遣を進めるなど、地域医療の向上に大きく貢献した。
- ・ 高度医療の専門外来を開設するとともに、再生細胞治療室を開設するなど、大学 の附属病院として期待されている高度・先進医療の推進に積極的に取り組んだ。
- ・ 附属病院の「地域がん診療連携拠点病院」の指定、市民総合医療センター(以下、 センター病院)の「地域医療支援病院」の承認など附属2病院の特性や位置づけ の明確化に努めた。
- ・ 地域の医療人(医師、看護師、医療技術職、事務職等)が知識や情報を共有する場として、研修会等を「市大病院学会」と位置づけ、その活動の充実等を通じ、 医療人相互の連携、情報提供、地域医療従事者の研修等を進めた。
- ・ 非常勤診療医採用枠の創設 (附属病院)、夜間保育の充実 (センター病院)等、女 性医療スタッフ等の就労支援を充実させた。

- ・ 医療の質の維持に配慮しつつ、後発医薬品の利用促進、一部医薬品の共同購入、 価格交渉の強化などの取組を推進し、医薬材料費比率の目標達成を図ること。
- ・ 医薬品等の使用量や在庫を的確に把握し、適正な管理を行うなど、内部統制をより強化すること。

### (5) 法人の経営に関する目標

### ア. 評 価

中期目標・中期計画は概ね達成されたと認められる。

月次決算など財務分析の精緻化による経営管理の強化、外部資金獲得額の増加による財務基盤の強化、任期制・年俸制・教員評価制度といった新たな人事制度の構築と 実践に努めるなど、改善が進んだ取組も見られ、評価できる。

一方で、第1期最終年度まで続発した一連の不祥事等は、社会からの信用を大きく 損ねるばかりでなく、中期目標・中期計画達成の前提である、理事長・学長等の適切 なガバナンスの構築や全教職員のコンプライアンス意識の徹底、学内におけるコミュ ニケーションの円滑化が十分進んでいない結果と考えられる。第2期においては、最 優先課題としてこれらへの取組を強力に推進されたい。

### イ. 特筆すべき取組

- ・ 附属 2 病院の経営の効率化とともに、財務分析・予算統制など財務状況の的確な 把握・分析を通じた経営管理の改善に努め、運営交付金の計画的削減や老朽化し た施設設備の更新等を進めた。
- ・ 科学技術振興調整費をはじめとした外部研究費、各種寄付金、公開講座収入等多 様な外部資金獲得への努力を重ねた。
- ・ 教員評価制度、年俸制、任期制、職階の簡素化、多様な雇用形態による人材の活用など、新たな人事制度の構築と実践を進めるとともに、組織体制の簡素・効率 化と市派遣職員の段階的削減に取り組んだ。

- ・第2期中期計画の最優先課題として、適正なガバナンスの構築、教職員のコンプライアンス意識の徹底、また、学内におけるコミュニケーションの一層の円滑化を進め、一連の不祥事により損なった社会的信頼回復及び法人運営への不安感の払拭にさらに強力に取り組むこと。
- ・ 年度当初の明確な見通しのもとに収支・資金計画、人員配置計画等を立案し、その確実な実施に努めるとともに、状況の的確なフォローアップに基づく速やかな対応を進めること。特に大学部門の人件費比率については、数値目標を達成できなかったことを踏まえ、諸計画に基づき、適切に管理すること。
- ・ 教職員のモチベーション向上と深く関わる課題である、教員のテニュア制度やサバティカル制度の導入、及び、職員の給与制度の改定など、教職員の人事管理に関する諸制度の整備に向けてさらに積極的に取り組むこと。

### (6) 自己点検・評価、認証評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標、その他業務運営に関する重要目標

### ア. 評 価

中期目標・中期計画は概ね達成されたと認められる。

### イ. 特筆すべき取組

・ 中期計画の達成に向け、毎年度計画に則り、自己点検・評価を重ね、評価結果を 大学運営、教育・研究・診療の改善、充実に反映させる体制が徐々に整い、機能 しはじめている。

- ・ 進捗管理をさらに徹底し、トップの強いリーダーシップのもとで課題解決を計画 的に進めること。また、社会経済情勢や学内の状況変化などを十分に把握し、設 立団体との対話・協議をさらに深めつつ、必要に応じ中期計画の見直しも含め、 柔軟に対応すること。
- ・ 平成 21 年度に発生した個人情報漏えい事故を踏まえ、教職員の個人情報に関するさらなる意識向上を図ることはもとより、勤務環境の改善等を含め、法人としての総合的な個人情報の適正管理の徹底を図ること。

### 3 予算、収支計画及び資金計画

受託研究収入等の外部資金や医業収入等を計画以上に増加させるとともに、一般管理費を中心に経費の節減に努めた結果、計画を上回る運営交付金の圧縮を行いつつ、6年間で40億円超の目的積立金を計上したこと、また、その目的積立金を活用し、法人固有職員の退職手当相当の引当等を実行したことは、予算統制など計数管理が精緻化し、経営の中に浸透してきたことが窺われ、経営上の努力が認められる。第2期においても、予算、収支計画及び資金計画と実績の差異を常に把握し、詳細な分析を行ったうえで、その結果を適時に経営に反映させるよう、継続的な取組を進められたい。

なお、第 2 期において目的積立金が発生した際には、市民の税金により公的に支えられている法人であることを踏まえ、その生じた原因を詳細に分析し、教育研究、診療活動のさらなる充実・発展といった公立大学法人経営の理念に基づく有効な活用方法を検討すべきである。

### 4 項目別評定結果一覧

### ◆評価委員会による評価

公立大学法人から提出のあった第1期中期目標期間における業務の実績報告書等に基づいて、評価委員会は書面審査及びヒアリングを実施し、次の項目に沿って調査・分析を行い、総合的に評価を行った。

### 評価の基準

評価	基準	***************************************
A	中期目標で想定されている以上の成果をあげた。	·//··
В	中期目標で想定されている成果をあげた。	
С	中期目標で想定されている成果を十分にはあげられなかった。	
D	中期目標で想定されている取組を行わなかった。	······

	評価委員会	による遊	与年度部	延価	法人	評価
評価委員会として評価した項目	中間評価	20 年度	21 年度	22 年度	自己評価	委員会 評価
I 大学の運営に関する目標	概ね 順調	В	В	В	В	В
1. 教育の成果に関する目標		В	В	В	В	В
2. 教育内容等に関する目標		С	В	В	В	В
3. 学生の支援に関する目標		A	Α	В	Α	А
4. 研究に関する目標		В	В	В	В	В
II 地域貢献に関する目標	やや 遅れている	В	В	A	A	Α
Ⅲ 国際化に関する目標	やや 遅れている	С	В	В	В	В
IV 附属病院に関する目標	極めて 順調	В	В	В	В	В
1. 安全な医療の提供に関する目標		В	В	В	В	В
2. 健全な病院経営の確立に関する目標		Α	В	В	В	ζB
3. 患者本位の医療サービスの向上と 地域医療への貢献に関する目標	·	В	В	Α	В	А
4. 高度・先進医療の推進に関する目標		В	Α	В	В	В
5. 良質な医療人の育成に関する目標		В	В	В	В	В
V 法人の経営に関する目標	順調とは 言えない	В	В	С	В	В
1. 経営内容の改善に関する目標	- California	В	В	В	В	В
2. 業務運営の改善及び効率化に関する 目標		С	В	С	С	С
3. 広報の充実に関する目標		A	В	В	В	В
VI 自己点検・評価、認証評価及び当該 状況に係る情報の提供に関する目標	概ね 順調	В	В	В	В	В
VII その他業務運営に関する重要目標	概ね 順調	В	В	В	В	В
1. 安全管理に関する目標		В	В	В	В	В
2. 情報公開の推進に関する目標		В	С	В	В	В

### 5. 項目別調書

### 第3 大学の運営に関する目標

### 1 教育の成果に関する目標

(8) (泰員評価 8 )	・実践的な教養教育の実現を目指し、 学科な た。また、大学院においても、社会情 なった 教育遺営体制を整えた。	第2期中期計画において遠収を目指 ・社会的ニーズに対応い、医学部において、医学部において、医学部の主要等を実施した。 医学科においては少人数数育の充実等を実施した。また、医学研究科において、看護学尊攻を設 置した。	・医師国家試験の合格率が後半の3年間で毎年低下していることを踏まえ、教育水準の維持・向上をさらに進めること。						
(8: 脚端2 8)	としてひ しながら 新魔の痛	点については、第2世中世界自一本。							
[20年度評価:B 21年度評価:B 22年度評価:B]	〇国際総合科学部という新しい理念に基づく学師の日禄の達成に努力を重ねるとともに、全学にわたる語版く先進的な共通教養教育の実践に努めている。特に、語学教育において英語によるコミュニケー・ション制 3万を高めるためにプラファ・カル・インリンシュの教育体部の整備光宗に努めた。中間では「中国等値)	1学系12コース 12を期待する。	<ul><li>◎国際総合科学研究科が都市社会文化研究科、生命ナノシステム科学研究科、国際マネジメント研究科に再編され、各研究科の特色を生かしたカリキュラムの充実が進められていることは評価できる。[21年度評価]</li></ul>	<ul><li>○生命科学分野の再編が第1期期間中に実現できなかったことは遺様である。市大全体として生命科学分野の研究を総合的に推進し世界的な競争力を高めていくための具体的方向性及び今後のスケジュールを 限施にされたい、【23年度辞価】</li></ul>	〇〇映聚の社会的課題である医師不足対策について医学部(医学科)入学定員を20年度に20名、21年度 に10名増員し、計30名増を実現した。【中間評価・21年度評価】	◎医師國家試験の合格率が低下傾向を示している(平成20年96.3%、平成21年95.9%、平成22年92.2%)ことは残念であり、医学教育は国家試験のためだけではないものの、原因を究明するとともに、邀切な対策をとるとのことであり、次年度に期待したい。【22年度評価】	●看歴学科卒業者の附員病院就職率が47%から29%へ大幅に低下していることは遺憾であり、その原因の解明と今後の対応への積極的取組を期待したい。[21年度評価]	◆医学部看護学科卒業生の附属2病院への執職率が低下していることから、その原因解明と対応を図ること。また、附限病院において十分な骨護師の確保にさらに努力すること。【終了時の検討】	◎医学部看護学科において、附属2病院への就職率を前年度の29%から44%に改善したことを評価する。

Ħ	
I	Į
Ņ	ĺ
ţ	9
8	į
ĺ	ľ
1	ĺ
ľ	ĺ
E	
化任格	
E	

中間評価・終了時の検討等(こおける評価)(○…中間評価・◎20-22年度評価、◆…特了時の検討)	特権するを参減	秦歲野面繼
[20年度評価:B 21年度評価:B]	Table 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10	
<ul> <li>◎研究協じこいてその目的や役割を見直し23年度から学術院として再スター・することになったが新組織が実質的に機能するためにはその理念・方向性が大学の構成員に周知徹底されることが不可欠である。特別に年度計画でためた「学師・大学院積的行教育体制の確立、コース再編等による学館教育の改善に取り、組む」という教育面でのこの組織の役割についての共通理解が徹底されるよう努められたい。[22年度評価]</li> <li>◎固醇総合科学部のコース再編に関連したとはいえ、これまで態実となってきたGPA制度を第1期期間中に導入できず、平成24年度に先送りされたことは残念であり、着実な専入を期待した。。[22年度評価]</li> </ul>	概ね目標に掲げられた内容を達成したといえる、 研究院は計画で語ったようには機能しなかったが、 第2期メダートと同時に研究院の仕組みに実効性を持た せた学術院を設置するにいたった。 GPAについては、活用方法、対象学年、提要基準等の 方針を決定した。GPA本格稼動は国際総合科学部のコー スの再編に合わせ、平成29年度にITシステムの一部改 修を行い、平成21年度入学生から連用する。	・国際総合科学部、医学部の枠を超えて全学生が「構広」、教養と高い専門性能力、豊かな人間性・ 倫理観1を身につけることを目的とした「共通教養」教育体制を整備した。特に語学教育において、 支語によるコミューケーション能力の向上を目指す、フラクテイカル・イングリッシュの発実に努め た。 ・成績評価の客観化と評価結果の教育面での多様な活用を目的に導入を目指しつつ、本格導入に 至らなかったグレード・ポイント・アイレージ(GPA)による成績評価制度を早期に実現すること。 ・第1期では、「研究院」がその機能を十分発揮させられず、第2期では「学術院」へとその組織活動 体制を見直すことになっており、その機を捉え、学部研究科技断の総合的教育研究推進体制として の機能の確保、充実を図ること。
3 学生の支援に関する目標		
中間評価・終了時の検討等における評価 開藤、②20~22年度評価、◆…終了時の検討 +…その他(市会解帯意見等))	特筆す入き事項	茶面帶風器
[20年度評価:A 21年度評価:A 22年度評価:B]	more recommendation of the comment	(委員評価 A )
<ul><li>○優秀な学生確保のためには、直接の入試体制はもとより教育内容の充実、魅力あるキャンパス整備、各個学生支援体制の充実、広報活動の集点になどの大学の総力を挙げた総合的な取組が必要であり、入試金体についての戦略的推進体制を強化されたい。[21年度評価]</li></ul>	「学生中心」という大学の基本方針に基づき、可能な限り学生の声を大学運営に反映させるよう勢めながら、学習環境の充実やキャリア開発支援、経済的支援、第の学作支援に力を入れて取り網がときます。 可能た	「学生中心」という大学の基本方針に基づき、可能な・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
<ul><li>◎キャンパスアメニティ向上のため、学生アンケート等の製量を設まえた学生交流ラウンジの整備やトンフ投 修、IT環境の改善を行うなど、施設整備に栽極的に取り組んでいることは評価できる。[21年度評価]</li></ul>	限り学生の声を大学運営に反映させるよう努めた。 学習環境の充実としては、学生サービスの向上に向	・在学生期間にわたる、キャリア教育をさらに充実し、就職支援にとどまらない学生の的確なキャリア形成支援に、より積極的に取り組むこと。
<ul><li>○特法市が行う耐震構強を含む八県キャンバスの再整備構想の策定に積極的に取り組み、その策定を完 了させ、実現に向け欠者へ前進したことは評価できる。[21年度評価]</li></ul>	リた収組のほか、字生の日玉町字習や報控等に目由に 活用することのできる交流スペースの抗光や「T線境 の整備、岩竹化した施設・アメニディの改修・整備等 	
<ul><li>◆在学の全期間・全活動にわたるキャリア教育を充実し、学生の的確なキャリア形成により積極的に取り組 むこと。「終了時の検討】</li></ul>	に取り組んだ	
◆教育内容の根幹となるアドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディブロマポリシーの総合的な整備。 改善をさらに進めること。【終了時の検討】	キャリア支援においては、キャリア支援電を設置し、館時学生からの相談に応じることができる体制を 整備するとともに、ガイガンスや解職関連のセミナー	
◎学生向けのボータルシステムを構築し、学生がさまざまな機能を利用しろ&ようになるとともに、進路情報に留まらず入学から卒業までのキャリア支援に有効なデータの激務を可能とするようにしたことは学生生活支援のために極めて有益であり、高く評価する。今後、tace to faceの支援も併せて強化されることを期待す。	の充実、内定者、卒業生からのサポート制度やイン ターンシップの表施等、人学後から卒業までの期間を 通じた学生のキャリア開発支援に取り組んだ。	
	また、学生の相談機能として、教員とセンターが連携して学生のメンタルペルスケアに取り組んだほか、 然本的国籍中のミンジを、終決的事権策シーで経業担	-
<ul><li>◎卒業生の就職決定者率が93.5%と許今の景気状況のもとではかなり傷い水準を示していることを評価する。他方、留年者の数も相当数あることから、就職を希望しつつもあえて留年したナースも想定されること、「また就職先の内容が希望と合致していたかなど、内容を分析し実質的な評価を行い、今後の就職支援に活かすことを期待する。[22年度評価]</li></ul>	2011年12日 12年	
<ul><li>③大学と学生自治団体との定期的な情報交換金を開始したことは、大学構成員としての学生の位置づけを 踏まえつつその意向の的確な把握を積極的に進めようとするものであり、評価するとともに、成果を助待する。[22年度評価]</li></ul>		

中間評価・終了時の検討等における評価 (○…中間評価、®20~22年度終慮、◆…終7時の終討)	ない はままれる 単道	<b>茨員幹面機</b>
【20年度評価:C 21年度評価:B 22年度評価:B】		mention of the control of the contr
費の積料	順線に計画に取り組んだ。 平成20年に文配科学省科学技術振興調整費に採択された。 もか 「細部総修施プロテオミクス院総研究拠占の説	・先端医科学の主義の連携により組んだ。 平成20年に文部科学省科学技術振興調整費に採択さき進めるともに、同センターを設置し、医系・理系の連携により臨床応用につながる先端的医療開発 デー「翻訳後終施プロティ・ラス 医液体研究地 おのが年度の10年間総額約50億円)などを獲得した。
學会 浅気密応発銀行、夕の7.350万元が付付板彫り背架フラップの成本で記載される。「中陸宇宙」(中温府型 美耳をよって「デージン) 薬は 半七色半指 下本人 みっちおい こう・お 一名 名子 日間 4 メン	成一に対する再発性が3年日いむる平成翌年度に行うます。 基記・韓紀・法権令報告・代となり、日路祭司に行	成立に対する   おおまま   である 平式22年度に行う。   成立   では、 大学院研究者のあり方や先端医科学研究センターとの連携を含め、大学全体として、特に医療へいましまり、 製造・
) 5-84百万十岁で、パノーニップ・、安全に手が計画に称う。 35メリントー 茶砂・岩の園家、リントなどの医内窓房、現代第の治療技術・健康な行権疾体所につながる開発製医療を推進することを自治して、11年 14年 17・17・17年 18月 18日	45、3XX 長尾 1988日 45. 145 4.5 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	の貢献を意識した生命医科学分野の教育研究を総合的に推進し、国際的な競争力を強化していく こかの 具体的取組を進みること
キンタセストを表現している。お確認な子母なガンターを整備さずるお光の大部体子を科学な子女・学校ので、子作問にいた。り作間の、1億円の補助の金銭機能を開発しませた。これでは、1億円の補助の機能の機能を としている。 1年間時間、1年での大部研究域を機能の減れの中でも画際的なことで、一般のイン・パッセル。 5、評価できる。 1年間評価】	平成23年度から7年間にわたり年間6.1億円の補助金を、 獲得することができた。	
®先端医科学研究センターを中心とする科学技術振興調整費について再溶査の結果平成29年度までの事業継続が決定し、補助金が増額されることになったことは高く評価する。[22年度評価]		

田
Ш
N
4
盟
1
相加
Ho
130
本城
44
4
至4

- 登場等価権		・平成21年4月に地域貢献センターを 的かつ積極的な地域質献活動を進め ・エクステンション講座や市民医療講	、確一人から平成22年度の16,527人へ七大幅に増加した。 成果 ・地域貢献について、教育研究や優議をはじめとする法人の全活動に共通した目標として、全教職員が一丸となってきらにその推進に取り組むこと。	2個有 原人 調へ	ります。		
特策するも	(自己的 (自己的 ( ) ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( )	横浜市民に支えられた大学として、積極的な組動 旅を推進してきた 平成21年度には本学の地域資献活動を支える 城資献センター: を設置し、臨出政策への提達や	学の教員による生涯学習講座の充実を図ったほか、確 教界等との連携による大型研究費の獲得といった成果 を上げている。 医療外野での地域質解活動としては、地域医療質 単議本層へみの部で、原原語学の発明は	THE なが云を広島した。大の単語の20の71年3日まです。 医師派遣を実施した。人局者に毎年200名前後と全国有数の規模を誇り、各局等で専門性の高い良償な医療人をとなるべく研鑽・育成がなされ、地域の医療機関への派遣を積極的に行った。	C 251	らなら、置いず音音なこともない。	
中間評価・終了時の検討等における評価 (O…中間評価、®20-22年度評価・◆…終了時の検討)	【中間評価:やや選れている 20年度評価:B 21年度評価:B 22年度評価:A】	○地域医療の充実・向上に貢献するため、地域医療連携の窓口として新たに総合相談室を開設するなど、 診療を過じて市民医療の向上に積極的に資素している。また、医療分野の市民向け器座を開設するなど診 療に止まることなく精力的な取組を進めている。[中間評価]	〇研究成果や知的財産の産業界への還元を目指し、法人化前から包括的基本協定を締結している(株) 141、蛋白質精造解析コンソーンアムと共同研究などを進めている。また、17年度には独立行政法人現化学 対究所及び囲立大学法人模浜国立大学、18年度には、株)模浜銀行、19年度には独立行政法人放射線医 学総合研究所及び国際トウモロコン小麦改良センターなどと新たに包括的基本協定を締結した。「中間評 価】	③エクステンション諸庭について、昨年度の指摘を踏まえ、発費の削減にも努めつり、市大肆師による講座 数の大権場などその光楽に努めている。エクステンション・センターの八乗キャンパスへの移転に伴う参加者 数への影響も様々なエ夫により最小限にとどめ、運営の効率を一段と改善したことは評価できる。【21年度 22年度 23年度 32年度 32年度 32年度 32年度 32年度 32	③市民対象のエクステンション誘席を始めとする市民結果で開催回数、受講人数とも飛躍的に増加したことを評価する。特に、開催地域をキャンパスにとどまらず市内公共施設の活用や市、区役所との連携により参加しやすくなったことを高く評価する。[22年度評価]	<ul><li>③地域図録センターを中心に取組を行った結果、日終グローカルによる大学の地域資献ほシンキングが大橋に上昇したのは評価できる。引き続きこの結果を維持できるよう努力されたい。【21年度評価・22年度評価】</li><li>価】</li></ul>	◎復浜市が設立する大学にふさわしく、市の各種審議会等への参加をはじめ、地域質献センターの都市政

眽
m
V6
O.
噩
11
<u>77</u>
遯
Ħ
11111
ıΩ
縬

中間評価・終了時の検討等における評価	存職・大学報告	のである。
( ) 「		Average Communication Commun
トを策定するとともに、ビジョンと4つの戦略課題が明 立ち上げを進むるなど、明確な方向性のもとに具体化を	発展する国際都市 な貢献を自指す中、 整を行う国際推進化	置が完
◎国際ンンボジウムや第1回総会を開催するとともに世界銀行と包括的協定を締結し、またAPEC機浜開催 においても一定の役割を果たし成果を上げたことを評価する。[22年度評価]	組んだ。平成21年度には本学権浜市大の国際化の方向性を示す「国際化に関する、。ション・ステートメソートを策定し、特来のビジョンの明確化を図った。	・海外の協定締結大学への派遣学生数や海外大学で受講した授業の単位認定数の増加、海外フィールドワーク支援プログラムの充実などの取組が進められた。
◆国際化に関するミンコンステートメントに掲げられている課題は確めて多岐にわたっており、今後戦略課題の絞り込みや推進体制についての更なる工夫を検討すること。第5、機兵市政策と連続にありていての一番を発 の非常に取せることに、当さらでのこれを検討すること。第5、機兵市政策と連続にありて出来を ではなっています。ことに、当さらでのコードのこの、のがは、当まにおいました。	きらに、平成31年に開催された構成市が会長都市を務める国際機関CITNWI機族大会への参画を製機とし、アカデミックコンソーンアムがなしげ、アジアタ中心	・ハックョン・スナートメントに掲げられている課題は極さた多域にわたったいることが、4後その数込みも推進方法等にして入むに工夫すること。
ひ指載におむるととも、・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	とした磐市と大学との交流を状光するなど、国際的な一活動のインフラ整備を行った。	・学位の質の循保に紹飾しつり、留学生・海外派選学生の計画的増加に向けての環境整備をすらに積極的に推進すること。
○海外の大学における学習の単位認定について、協定に基づく単位認定を促進するとともに、協定校以外の大学での学習の適切な評価等、教授的に留学しやすい制度を整備すること。【中間評価】		・外国人教員の採用や英語による授業の導入等の取組をさらに充実させ、学生が英語を作業書語と「アール・ディーをむりをさらに言からかるよう怒やステン
〇声外大学や研究機関との協定締結については、22年度までに20機関と絡結するという計画を策定し、19年度までに17機関と寛書や協定を締結した。【中国評価】		
◎アメリカへのセメスター単位の留学に関し3SAFと選携協定を締結したことは、海外留学促進の有力な条件整備のひとつとして評価できる。[21年度評価]		
の留学生受入体制の整備にさまざまな取組が進められているが、受入数は前年度よりは若干改善したものの、なお抵迷していると言わざるをえないことは残念であり、受入数増加に向けてさらなる努力を期待したい。[22年度評価]		
◎ミッション・ステートメントに基づき、前年以前に比べ、海外の協定締結大学等派選学生教の増加、海外大学で受講した授業の単位認定科目教の増加、海外フィールドワーク支援プログラムの光票はどの取組が進められたことは評価する。[22年度評価]		
〇仲国人教員の採用や英語による授業の導入等の取組を充実させ、学生が英語を作業智語とに使いこなせる能力をさらに高められるよう努めること。また、就学環境の整備をはじめ留学生受入数の計画的増大に向けての環境登議に積極的に取り組むこと。[中間評価]	·	
〇島定校への語学研修プログラムの増設や海外フィールドワーク支援プログラム創設等による学生の留学 支援を行うとともに、サマーサイエンスプログラム開講等による留学生受入を実施した。【中間評価】		
◎正規の留学の権益、そのための経済支援の強化、海外大学等とのネットワーク構築など、第2期中期計画の中でこれらの一段の取組推進を規格したい。 [22年度評価]		

### 第6 附属病院に関する目標

# 1 安全な医療の提供に関する目標

「所属2病院ともに、安心・安全な医療文化の確立に精力的に取り組みながらも、達営文件金が計画的に 別年年度の一括公表の対象と たる 医療事 故が行作と、「境の整備に努め、インケアント制告ンステム事人など、医療交生文化の路成、安全管理環報されていく中で、医業収入の増加と経営の効率化を実施し、健全な 過去をできる のり、20年度 は一様で変換に努め、インプアトへの対応を含めリスクの事前予知・回避ンステムの充実への各種経営造がている。「中間評価】 「これを表の対象となる医療事故が過去5年で最多の7件発生にことは残念であり、事例および発生に、、日時・ハ・カ・カ・カ・カ・カ・カ・カ・カ・カ・カ・カ・カ・カ・カ・カ・カ・カ・カ・
---

# 2 健全な病院経営の確立に関する目標

B) (麥灣野語: B)	制に計画に取り組んだ。 国的に不足が叫ばれる看渡師については、附属病・収を図った。また、人件費比率は中朝計画に定めた目標を達成した。 れいた十分か体制を維持するのに、近年か春護師の	確保ができない。状況が一時的に希生したが、希護師論「医療の質の維持に配慮しつ)、後発医薬品の利用促進、一部医薬品の共同購入、価格交渉の 保対策専門の担当課長を配置するなどして弱極的な広、強化などの取組を推進し、医薬材料費比率の目標達成を図ること。	:的に   内定者の辞退防止・ 医薬品等の使用量や在庫を的確に把握し、適正な管理を行うなど、内部統制をより強化すること。	
[20年度評価:A 21年度評価:B 22年度評価:B] [自己評価:B]	順調に計算が表現の財業2億院への就職率が低下していることから、その原因解明と対応を図るこ と。また、附属病院において十分な看護師の確保にさらに努力すること。【終了時の検討】(再模) [時長』 まい、アート分か、体制を維持・維持・	◎医学部循環学科において、附属2病院への救難率を前年度の29%から44%に改善したことを評価する。  確保ができない、状況が一時的1[22年度評価](再稿)	◎入院・外来の患者数・診療単価の増加、人件費比率の年度計画遠点などにより、医業収益が計画を大幅   上記 着に取り、銀行 に上回る増収となり、診療機器の改定による外的要因の影響も少なくないが、健全な病院経営に大きぐ寿与 したことは評価する。今後、より詳細な分析により評価し、今後の病院経営に活用することを期待する。[22] 年度評価]	⑥附慮2病院の病床利用率及び医薬材料製比率は、一部で年度計画を達成したものの、中期計画における 目標に達しなかったのは残念であり、後発医薬品の利用促進、価格交渉の強化、在庫の適正化など一般の 努力を期待したい。[22年度評価]

# 3 患者本位の医療サービスの向上と地域医療への貢献に関する目標

[20年] [20年] [20年] [20年] [20年] [20年]	如,是鼠几团	【米丽游拜, 人 】
<ul><li>◎地域医療の選携強化・市民医療の充実が図られ、紹介率・逆紹介率が大幅に向上したことは辞価できる。 【20年度評価】</li></ul>	順調に計画に取り組んだ。	・ワンストップサービスのための総合相談窓口の設置、診療・会計待ち時間の短縮を進めるなど、 患者満足度の向上に努めた。
⑩外来患者の待ち時間短縮に向けた様々な取組を辞価する。[22年度評価]		、地域医療機関との連携の強化や役割分担の明確化を進め、紹介率、逆紹介率とも中期計画を上回る成果であげた。また、地域医療質虧推進委員会を設置し、医師の派遣を進めるなど、地域医療の向上に大き(電線した。)

# 4 高度・先進医療の推進に関する目標

	1. 9. 通過資料] - 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1.	・高度医療の専門外来を開設するとともに、再進の設定を開設するとともに、再進の開発を表示して、再生細胞治療室を開設するなど、大学の附属病院 て期待されている高度・先進医療の推進に積極的に取り組んだ。	・附属病院の「地域がん診療連携拠点病院」の指定、附属市民総合医療センターの「地域医療支援機関の承認など附属2病院の特性や位置づけの明確化に努めた。 関病院は臨床腫瘍 1]	衛院」の承認「総合されつしある。「中間
中間評価・終了時の検討等における評価 (〇…中間評価・®20~22年度評価、◆…終了時の検討)	[20年度評価:B 21年度評価:A 22年度評価:B]	©「先進医療」の推進のため、21年度中に新たに厚生労働省に9件の申請を行い、うち7件が承認されるなど、第実に取り組んでいることは評価できる。[21年度評価]	○⑥附属2海院のそれぞれの特性を生かし、附属病院では「アスペスト外来」「前立線ユニットが来」「オーダーメート医療性進外来」「発放外来」「新型インフルエンザラ 防接機が来」・宇宙が4、予防外来」、センター網院では「セカンドナビニオン外来」「物忘れ外来」など専門外来を開設するととも「1、 修腐網院は臨床腫瘍料の新設、センター佛院は梅床と診療料の再編等を実施した。「中間評価・21年度評価】	- ○   の   医療を受ける   の   の   の   の   の   の   の   の   の

# 5 良質な医療人の育成に関する目標

[20年度評価:B 21年度評価:B 22年度評価:B]	(自己評価:B)
⑥「市大樹院学会」の活動の充実等を通じ、地域における各種医療従事者の研修、関連情報の提供、関連 医療機関のネットワーク作りなど配広い分野で地域貢献活動を展開し、地域医療の中核として存在患が高 まっており、高く評価できる。地域の中核となる大学精院にふさわしい安全で質の高い医療が今後とも確実 に提供されることを期待したい。[21年度評価]	・地域の医療人(医師、看護師の職場復帰支援策としては、院内会等を「市大網院学会」と位置づけ、その活動の充実等所の充実や、医師への育児短時間勤務制度及び非域医療従事者の研修等を進めた。 医師への育児短時間勤務制度及び非域医療従事者の研修等を進めた。 医師採用枠による勤務制度の充実など、働きやす、非常軸診毒庫理由协の網段(附属産権)、雰囲度率の「非常、無常、無限
◎シニアンジデントの育成強化、研修医の研修体制の充象、衝除実習の受け入れ体制の強化などの取組は評価できる。[21年度詳価]	V-WW数短507設備に 5237元。 性医療スタップ等の航労支援を光素させた。
◎非常動診療医採用枠の創設(附属病際)、夜間保育の充実(センター病院)等を通じて特に女性医師の支援の充実に努めていることを評価する。予看でを行う期間に支援があれば、生活仕事を続けることが可能であるとの認識を持ち、女性も社会に貢献できるよう配慮することが必要であり、またこれらの取組は医師不足対策にもつながることから、引き続き式実されることを期待する。【22年度評価】	
◎センター・病院で構築した。-ラーニングが摩生労働大臣賞を受賞したことは評価できる。[20年度評価]	

### 第7 法人の経営に関する目標

中間評価・終了時の検討等における評価 (D.・中間評価・®20214底評価・◆…後7時の検討) ************************************	【中間幹価:順調とは買えない 20年度評価: B 21年度評価: B 22年度評価: C ]
--	--

## 1 経営内容の改善に関する目標

「 TOO AT THE TOTAL TO A THE TAX TO A THE T	【20年及評価:B 21年度評価:B 22年按評価:B 】	<ul><li>附却</li><li>○大口等付の獲得を含め外部からの寄付金が前年度実績を大儲に増加したこと、また公開請座収入、預金・究費等金利の増加等に努めたことは評価する。【22年度評価】</li><li>「こ、当</li><li>「こ、当</li><li>「こ、当</li><li>「こ、当</li></ul>	後に多		Application of the state of the
The state of the s		2病院の経営の効率化や大学の学費改定、外部研じ拡充のほか、財務状況の把握・分析ととも回放立のほか、財務は況の把握・分析ととも回的な子算執行による節減により自主財源の顧	め、運営交付金の縮減を計画通り遠收した。		
	[委員評価: B ]	f 域2.病院の経営の効率化や大学の学数な定、外部研F附属2.病院の経営の効率化とともに、財務分析・予算結制な2財務状況の的確心把握・分析を通費等の拡充のほか、財務状況の把握・分析ととも1Cた経営管理の改善に努め、運営交付金の計画的削減や老朽化した施設設備の更新等を進め 計画的な子算教行による協演により自主財源の強1た。	<ul><li>科学技術振興調整費をはじめとした外部研究費、各種寄付金、公開講座収入等多様な外部資金 類得への努力を重ねた。</li></ul>	<ul><li>・年度当初の明確な見通しのもとに収支・資金計画、人員配置計画等を立案し、その確実な実施に 努めるとともに、状況の的確なフォローアップに基づく進やかな対応を進めること。特に大学部門の 人件費比率については、数値目標を達成できなかったことを踏まえ、踏計画に基づき、適切に管理 すること。</li></ul>	

# 2 業務運営の改善及び効率化に関する目標

〇教員評価制度、年俸制、任期制、職階の循素化、多様な雇用形態による人材の活用など、新たな人奉制 度の構築と実践を進めるとともに、組織体制の簡素、効率化と市派道職員の段階的削減に取り組んでいる。 教員評価結果の知道への活用制度を実施したことは評価できるが、これに年予糖課題の複封やサバティカ ル制度のような教員のモディーンコンの一層の向上のだめの制度の具体化が続入でいないことは探索であ る。デニュア制度についても、現代の製員の任期制とマッチに制度構築が進まず、かり、国際総合科学的 における専任教員等の採用に関する基本的方針の整理が進んでいない。これらを含め総合的は教員処遇 第の確立への根値的な取組を期待したい。「中間評価」	
®安定的な大学運営に資するため、横浜市派選職員の削減をしつり、固有職員の採用、背成を進めている ことは評価する。【22年度評価】	
職特別契約教員(平成21年度採用:教授8人、准教授1人)は専任教員より勤務日数は少ないが、非常勤齢師とは異なり、専用の研究室を確保して、講義・実験等の当談大学が指定する時間外においてもオフィスアワーを設定するなど学生教育に従事している。【大学認証評価】	
⑥これまで器度が指摘した教員のテニュア制度やサバテイカル制度の核計が進まず、職員についても給与制度の改正が行われないなど教職員のモチベーション向上と深(関わる事項の検討、具体化が進んでいないによば大変残念である。人事管理の基本となるこれらの制度の重要性にあらためて思いを致じ、その整備にむけてさらなる報道的な歌組を期待した。[22年度評価]	

### 3 広報の充実に関する目標

[20年度評価:A 21年度評価:B 22年度評価:B]	【田田湖田: 8】
®広報活動については実感調査分析の結果を踏まえ「PRツールの強化」に取り組んでおり、Webサイト、YCUネット、あるいは広戦 DVD の作成と諸応策を展開したこと、また大学広戦に学生の視点を活かした取組を実施したことは評価できる。今後さらなる拡充を期待したい。【21年度評価】	順調に計画に取り組んだ。

自己点検・評価、認証評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
m
NG.
p
88
1.3
#
騨
S
報
丰
No Let
1 1
1
彩
433
411 440
5
ĸ
1
潚
썲
腦
'n,
毒
HIIC
検
<b>H</b> E
Ш
Ш
88紙
紙

・ 十月51十回 *** 7 1940/快む・考・(あり・の計画) (○・・中間野癌、®20~22年度評価、◆・・終了時の後財))		<b>一直,一直,一直,一直,一直,一直,一直,一直,一直,一直,一直,一直,一直,一</b>
【中間評価:概ね癲靄 20年度評価:B 21年度評価:B 22年度評価:B】		【養養評価、 B 】
<ul> <li>◎大学機関別談証評価を受難し「評価基準を満たしている」との評価を得たことは評価できる。またその準備過程で改善を要する点やその契囚分析を務務的に行い、いてかの重要な課題について金学的に問題意議を共有し致警に取り組んでいることを評価したい。</li> <li>」がし、学位の質の向上や大学返置に張る情報の共有化など改善すべき課題も指摘されている。この結果を真摯に受けため早急に全学を挙げた対応を顕待したい。</li> <li>②評価委員会の指摘に対し、具体的に進展していない点があるのは残乏である。第1期中期計画の当初計画に対してやや進捗が遅れたもの、あるいは洗透していたい点があるのは残乏である。第1期中期計画の当初計画に対してやも進がが遅れたもの、あるいは洗透りになる。</li> </ul>	順端に計画に取り組んだ。	・中期計画の速成に向け、毎年度計画に則り、自己点後・評価を重ね、評価結果を大学運営、約 育・研究・診療の改善、充実に反映させる体制が徐々に整い、機能しばじめている。 ・進捗管理をさらに撤廃し、トップの強いリーダーシップのもとで課題解決を計画的に進めること。また。社会経済情勢や学内の状況変化などを十分に把羅し、設立団体との対話・協議をさらに深め つつ、必要に応じ中期計画の見直しも含め、柔軟に対応すること。

# 第9 その他業務運営に関する重要目標

特筆すべき事項	
中聞評価・終了時の検討等における評価 (O…中間評価、@20~22年度評価、◆・・終了時の検討)	[中間評価:概ね順調 20年度評価:B 21年度評価:B 22年度評価:B]

### 1 安全管理に関する目標

[20年度幹価:B 21年度評価:B 22年度評価:B]	   の災害拠点病院として位置付けられている附属2寿院の取組など、横浜市の防災計画における防災関係機   樹としての機能を形実させるととに、横浜市と1市域の防災上の踏舌動に対し協力すべき事項」について協   全を持結し、さらに地元金沢区とも防災協定を締結した。[ 中間評価]	<ul><li>○学生に対する的以メール登録の啓発を行うとともに八景キャンパス的以マニュアルを制定し、3月1日に地震を想定した実働訓練を行うなどの日常的な取組が、大震災発生後の的値な対応につながったことは評価する。[22年度評価]</li></ul>
【自己評価:8】	順翻に計画に取り組んだ。	
[委員評価		
B. 1		

# 2 情報公開の推進に関する目標

[自己評価:8]	中期計画や年度計画、財務状況等、本学の透別性含・平成21年度に発生した個人情報調表1 意識した情報公開のほか、本学のステークホルタを適向上を図ることはもとり、動務環境の 部版した時心がイトや近視話の方実により、教育内容や研の徹底を図ること。 発行った。 また、個人辞報の適正管理、自主点検を実施し、個 人情報の適正管理、自主点検を実施し、個 人情報の適正管理、さらに平成31年度 の適正な取り扱いを徹底している。さらに平成31年度 に発生した情報の適出等故を教測に、意識の類成と管 指の態度だけでなく、学内におけるシステム環境の改 潜も実施した。	_
[20年度評価:B 21年度評価:C 22年度評価:C]	のUSBメモリーの盗難事故が発生したことは、個人情報管理上極めて過感なことである。数職員の個人情報 信義 した 情報公開のほか、 本学のステーク ホルタ に関するさらなる意識の上はもとより、勤務環境の改善やシステム整備等を含め法人として総合的な個人情 職した Figure 11 とかび関いにか、 本学のステーク ホルク 報管理体制能像へ向けた精極的な取組を期待したい。[21年度評価] を育め法人として総合的な個人情 職した Figure 11 とかび 明まの 光葉により、 契育 12 を育った。 を行った。 を行った。 また、個人情報の適正管理、自主点検を実施し 大信・編の。 といった。 といった。 といった。 さらに 平成3 に 一次では、 2 は 2 に 2 に 2 に 2 に 2 に 2 に 2 に 2 に 2 に	

# 予算、収支計画及び資金計画

### 【予算】(単位 百万円)

中期計画(A)		<b>実織(B)</b>		美山	
医分	金額	K A	金額	(B-A)	一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一
版入		収入			<b>建设水小会</b> ,
運営交付金	78, 186	運営交付金	74,918	▲ 3,268	制度変更に伴う公的年金机用命分の減(人
自己収入	209, 745	自己收入	240,617		,
授業料及び入学金検定料収入	16,270	授業料及び入学金検定料収入	16, 307		施策推進(学費対象外経費等)に伴う増(+933)等
附属病院収入	188, 339	附属树院収入	217, 100		授業科及び入学金検定料収入:
雑収入	5, 136	维収入	7, 208		医学部の定員増等を実施した一方、学費改定を3
受託研究収入等	5,771	受託研究収入等	8,866	******	回予定していたが、実質2回分の改定にとどまっ
長期貸付金収入	280	長期貸付金収入	314		And the state of t
長期借入金収入	4, 056	長期借入金収入	5,854		<ul><li>無収入・検討性発収入等:</li><li>が即用電車機能へ軽く上値</li></ul>
	298, 038	1112	330, 572		外部研究質製俸金額0.2天福増による。 帰居病院で A・
支出					
業務費	283, 953	業務費	301,675	17,722	
教育研究経費	16, 537	教育研究経費	20,070		/
診療経費	106, 125	診療経費	122, 901	16, 776	【附】医療情報システム (電子カルテを含む) 薬
一般管理費	10,447	极管理型	6,725		入分の増。
人作墩	150,844	人作獎	151, 978		●教育研究経費、一般管理費:
長期貸付金	274	長期貸付金	6]7	225	
施設整備費	8,328	施設整備費	14,512		、幅増に伴う研究経費の増。金石書は、
受託研究費等	3, 324	受託研究費等	3,964	640	異に伴っ、発費区分の変更による増減。等■数時お乗
長期借入金償還金	2, 159	長期借入金償還金	2, 534	375	
्राच्या संबंध	298, 038	THIC.	322, 736	24,698	
		Anna en	geneticated to the second second	WORLDWAY	【七】17当初:449. 204人→22実績:471. 574人
					加設整備費:
					月次決算の精緻化により見込んだ剰余金や目的磁
					立金の活用により、緊急性の高い改修等を実施。

_
Î
万田
НП
位
油
,
田
ıjar
X支計
,,

	特筆すべき項目			→ 金子	臨床研修医・特別職診療医の給与を当初「教員人	作費」で計画していたが、その性質から「職員人件	費」と実績では整理したことによる増減(教員▲	~		<ul><li>「科字技術振興調整質」の複合等、外部研究質後 個本館で幸福油に係る既確数點で語。な事事業で新</li></ul>	下財政が入権権に下した。 内部はの2種の 大口権制の後 正に続い 猪糖区分の参加に 人種海 名	こった。古ば言さいなくいもう。正に東梁哲・・	受入患者の増【延べ外来患者数】	【时】17当初:414,800人→22実緯:477,508人	17当初:449,201人→22実織	●備品費 (臨時損失)	からの50万円未満備品承継	(回額を参加を増流 (臨時何流) でも計上)	4	以政治が19日前公司にによる増(+2,691)等 第第444 人	新四人に別:   首代東陽県出大学田館に下ス点年館に第一条時形		■	それぞれの病院の特性を発揮する中で、参索報酬	改定に対応した施設基準の取得、高度医療の提供等	による診療単価の上昇、手術件数の増加による増	【入院単価】	17当初:44,025円→22実績	_	(地区) 新兴市(人村)	ケ 型 図 送 ( 無 型 返 、 次 子 前 付 飯 等 )		
二本	(B-A)	18 717	14, 711	16 530	1.373	13, 693	179.	176	12.812	14, 276	4,465	▲ 132	2,777	4,003	607	3, 396	24, 354	23, 003	6,949	482	99	▲ 187	28, 312	★ 963	5, 176	818	3,745	1,351	209	. 260	199	285	5, 639
	全	909 704	313, 569	993 818	17, 912	120, 274	3, 496	304	18 5/18	103, 282	5,862	182	13, 706	9, 135	5, 739	3, 396	329, 132	321, 412	66,966	14, 452	1,659	510	216, 651	4,808	10,312	2,065	3, 986	7,720	5, 739	1,008	688	285	6, 427
	₩ X	最 II の親	経常費用	紫紫梅	<b>款查研究探查</b>	診療経費	少配研究構築	役職人体裁	表記 くこか 対	職員 入件機	一般管理費	财務費用	減価償却費	臨時損失	備同費	その他臨時損失	収入の部	経常収益	運営交付金	授業料収益	人学金収益	核论萃权益	附属病院収益	受託研究等収益	雑茶	資産見返運営費交付金展入	資産見返物品受贈額原入	<b>图時</b> 型	物品受贈益	債権受贈益	資產見返物品受贈額戻入		<b>範利</b> 益
	4 類	303	298, 858	277, 288	16, 537	106, 581	3, 324	480	61,360	89,006	10, 327	314	10, 929	5, 132	5, 132		304,778	298, 409	73,915	13,970	1,603	£69	188, 339	5, 771	5, 136	1,247	7, 731	6,369	5, 132	748	489		788
甲基單中		器 月 <i>0</i> 34	経常費用	業務費	教育研究経費	診療経費	受託研究費等	後國人件費	教員人件費	職員人件費	般管理費	財務費用	減価償却費	临時損失	備即受		収入の部	経常収益	運営交付金	校業料収益	人学会収益	檢定料成益	附属病院収益	受託研究等収益	雑益	資産見返運営費交付金戻入	資産見返物品受贈額展入	臨時利益	物品受贈益。	貨権受購益	資産見返物品受贈額戻入		範利益

### 百万円) 河東) 【資金計画】

中期計画		三、三、三、三、三、三、三、三、三、三、三、三、三、三、三、三、三、三、三、
医分	金額	K A
資金文出	298, 038	資金支出
業務活動による支出	287, 157	業務活動による文出
投資活動による支出	8,602	投資活動による支出
財務活動による支出	2, 279	財務活動による支出
資金収入	298, 038	資金収入
業務活動による収入	293, 702	業務活動による収入
運営交付金による収入	78, 186	運営交付金による収入
授業料及入学金敬定料による収入	16, 270	授業料及入学金検定料による収入
附属病院収入	188, 339	附属病院収入
受託研究収入等	5,771	受託研究収入等
その他の収入	5, 136	トの他の収入
投資活動による収入	280	投資活動による収入
財務活動による収入	4,056	財務活動による収入

					4	10 <del>00111</del> 10	98	MILIMON	metalika K		No.	တ	//			*********
		**********			定期預金	ナンが	(+11,4					3十8,50			導入階	
					等の他、	ごり	資等購7		140 E	近の歴		11年12日			を含む)	
日四十	i N				う支用等	に行った	短期间		fresh a mar do	の成済の	1	短期固使存货过十8,508			(電子カルテを含む) 導入増	
ロ四十二十世世		NATIONAL PROPERTY OF THE PROPE		: 田2	対部に伴	資金運用を積極的に行ったことによる増	9, 300,	=======================================	三日 三日 二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十	より子に	:	7, 300,		77:	(電子	
4	<b>F</b>	20000000000000000000000000000000000000		アナクス	資産の現	金運用を	預入十小	† 1	へのようき	阿伽斯沿	アプラー	50 灰十4		こよる少	システム	
				投資活動による支出	有形固定資産の取得に伴う支出等の他、	預人等、資	定期預金預入+49,300、短期国債等購入+11,486	いっかいた五年		リースの複動が活用による政権側の暗音ができます。	校室活動による収入:	期前企		●財務活動による収入:	医療情報システム(	
				<b>9</b>	坑	逐入	IJ,	() ()	) )	- S	<b>●</b>	Ų	撰	) (i)	民	
差引	B- A)	70,059	6,688	59, 499	3 870		79, 931	22, 778	3 267	30	00 (10	21, 214	2, 365	2,494	55, 370	1, 782
-	~	L.	**********	<del>,,,</del>										**********		-
	缩	1, 097	293, 845	68, 101	6 1.19	*	377, 969	316, 480	74.919	16.940	7.7.7	209, 555	8, 136	, 630	55, 650	838
	<b>金</b>	368,	293	99		,	377	316	7.4	91	71	\$67 	œ	2	55	ιΩ
										IV A	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\					

1, 602	
oro 'r	
スプログレーチのよく	
51	
.F, UO	
١	

受託研究収入等の外部資金や医業収入等を計画以上に増加させるとともに、一般管理費を中心に経費の節減に努めた結果、計画を上回る運営交付金の圧縮を行いつ、6年間で40億円超の目的積立金を計上したこと、また、その目的積立金を活用し、法人固有職員の退職手当相当の引当等を実行したことは、予算統制など計数管理が精緻化し、経営の中に浸透してきたことが窺われ、経営上の努力が認められる。第2期においても、予算、収支計画及び資金計画と実績の差異を常に把握し、詳細な分析を行ったうえで、その結果を適時に経営に反映させるよう、継続的な取組を進められたい。なお、第1個で表別において目的積立金が発生した際には、市民の税金により公的に支えられている法人であることを踏まえ、その生じた原因を詳細に分析し、教育研究、診療活動のさらなる充実・発展といった公立大学法人経営の理念に基づく有効な活用方法を検討すべきである。

評価委員 評価欄